

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	子ども・子育て会議事務費	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	三枝	内線		3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-05	子ども・子育て会議事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	25年度	根拠	子ども・子育て支援法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	認定こども園法一部改正法他			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度に伴い、子どもの認定や利用者負担額（保育料）の決定、給付対象施設の確認等のほか、子ども・子育て会議の運営等必要な事務を行うことで制度の円滑な施行を図ることを目的とする。						
対象者等	主に就学前の児童及びその保護者（一部事業については、就学児も含む）						
内容	<p>【荒川区子ども・子育て会議】 事業計画や利用定員の設定等についての意見を諮るため、区の附属機関として設置。 《委員構成》会長1名 副会長1名 学識経験者3名 保護者代表者4名 公募委員2名 事業者代表者7名 区代表者1名</p> <p>【荒川区子ども・子育て支援計画】 平成27年～平成31年の幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画である子ども・子育て支援事業計画のほか、次世代育成支援行動計画、母子保健計画と一体のものとして策定。</p> <p>【主な事務】  <input type="radio"/> 認定こども園、幼稚園、保育園等の利用を希望する子どもの認定  <input type="radio"/> 都又は区の認可を受けた施設・事業に対し、給付の対象となることの確認  <input type="radio"/> 認定と確認がなされた子ども及び施設・事業について給付費の支払い</p>						
経過	<p>平成24年 8月22日 子ども・子育て関連3法公布</p> <p>平成25年 4月 1日 子ども・子育て支援法一部施行</p> <p>平成25年 4月 9日 国子ども・子育て会議設置</p> <p>平成25年12月 1日 区子ども・子育て会議設置</p> <p>平成26年12月～26年3月 25年度区子ども・子育て会議2回開催</p> <p>平成26年 6月～27年3月 26年度区子ども・子育て会議7回開催</p> <p>平成27年 6月～28年3月 27年度区子ども・子育て会議3回開催</p> <p>平成28年 6月～29年3月 28年度区子ども・子育て会議3回開催</p> <p>平成29年 6月～30年3月 29年度区子ども・子育て会議3回開催</p> <p>平成30年 6月～31年3月 30年度区子ども・子育て会議3回開催</p> <p>令和元年 6月～ 2年3月 31年度区子ども・子育て会議4回開催予定</p>						
必要性	実施主体は区市町村とされており、すべての自治体において新制度に伴う事務は必須である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	法定事務であり、子ども・子育て支援計画の改定などを審議する事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額	3,795	95,316	1,886	1,102	1,084	6,147	4,980	
決算額(元年度は見込み)	3,280	85,642	714	646	647	4,938	4,980	
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	子ども・子育て支援事業計画	策定準備	策定	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	策定
	会議開催回数	2	7	3	3	3	3	4
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	会議委員報酬	444	報酬	会議委員報酬	450	報酬	会議委員報酬	709
旅費	会議委員費用弁償	18	賃金	ニーズ調査等補助	540	旅費	会議委員費用弁償	51
需用費	食糧費・消耗品	50	旅費	会議委員費用弁償	65	需用費	食糧費・消耗品	55
役務費	郵便料等・会議録作成	135	需用費	食糧費・消耗品	39	役務費	郵便料等・会議録作成	226
使用料等	会議会場使用料	0	役務費	郵便料等・会議録作成	140	委託料	支援計画策定委託	3,918
			委託料	ニーズ調査委託	3,704	使用料等	会議会場使用料	21
			使用料等	会議会場使用料	0			

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	4,271	4,744	473	地方税	0	0	0
	物件費	203	4,448	4,245	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	40	40	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	923	608	▲ 315	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,397	▲ 9,840	▲ 4,443
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	5,397	9,840	4,443	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,397	▲ 9,840	▲ 4,443	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,397	▲ 9,840	▲ 4,443	

備考 物件費として郵便料や会議録作成費用等、会議の運営に係る費用がかかっている。30年度は次期計画策定のためのニーズ調査を実施したため、物件費が増加している。

問題点・課題 ○例年行われる制度改正に伴い、利用者負担に関する規定の詳細やその他の事業について、随時検討が必要である。  
○事業内容を検討する際に、近隣区と足並みを揃える必要がある。  
○効率的で柔軟な対応を図るため、国の求める窓口の一元化について、検討する必要がある  
○子ども・子育て支援計画の作成に伴いニーズ調査の分析を行う。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き区における子育て状況を把握し、新規事業等の実施を検討する。	ニーズ調査を通して区における子育て状況を把握し、今後の子育て支援事業の実施に向けて検討している。	引き続き、区における子育て状況を把握し新規事業等の実施を検討する。
②	子ども・子育て支援計画について、ニーズ調査等を行い今後の計画の進捗管理及び評価方法の見直しを行う。	ニーズ調査を実施し、子育て支援計画の策定に向けて子育て環境におけるニーズや課題を整理した。	ニーズ調査を踏まえて子ども・子育て支援計画の策定に取り組む。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 平成30年度9月会議 今日的な子どもの生活実態調査を行い、具体的な改善計画を策定すること

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-02	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事						
事務事業名	子育て支援情報提供事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤			
		担当者名	渡辺		内線	3861			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-01	子育て支援情報提供事業							
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	19年度	根拠						
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成						
	施策	01	多様な子育て支援の展開						
目的	ホームページや紙媒体等により、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。								
対象者等	主に就学前の子どもを持つ保護者等								
内容	1 「あらかわ子育て応援ブック」「あらかわ子育ておでかけMAP」の配付 平成19・20・22・24年度発行（15,000部） 平成26年度発行（「応援ブック」10,000部「おでかけMAP」11,000部） 2 在宅育児家庭のイベント情報誌「あらかわきッズニュース」の発行（17年度～） 子育て関連施設に設置・配布（2ヶ月に1回発行、～平成29年度7,000部 平成30年度～8,000部） 3 子育て情報をひとまとめにした「子育て応援パック」の配付 子育て支援課窓口で、出生及び転入世帯に配付 4 子育て関連情報を総合的に発信する「あらかわ子育て応援サイト」の構築・運営（20年12月開始） 25年2月、公園の施設案内をスマートフォン専用ページ「おでかけParkNavi」として開設。 27年度からは区ホームページの再編にあわせ移行（統合）し運営。 5 子育て支援アプリ「あらかわすくすく子育てアプリ」の配信を開始（平成30年度～）								
経過	○17～19年度は子ども家庭支援センター事業費で「子育てマップ」を作成。20年度に「子育てハンドブック」に統合したことに伴い、子育て支援情報提供事業費として総合的に執行。 ○21年度には、子育て支援モニター等の意見を参考に「子育てハンドブック」を「子育て応援ブック」「子育ておでかけMAP」に分冊（同時配付）。 ○20年度に子育て情報をリアルタイムに情報発信できるよう「あらかわ子育て応援サイト」を開設。また24年度にスマートフォン用公園案内ページ「おでかけParkNavi」を開設。27年度からは区ホームページに移行。 ○20～25年度に子育てを楽しむ生活情報誌「あらかわ区報きッズ」を年4回発行（各15,000部）していた。 ○28年度から子育て応援ブックは庁内印刷に切り替えとなる。 ○29年度からきッズニュースの部数を42,000部から48,000部へ増刷した。 ○30年度からスマートフォン用子育て支援アプリ「あらかわすくすく子育てアプリ」の配信を開始								
必要性	子育て支援施策を「知らなくて利用できなかった」ことを解消するために、多様な方法により正確で豊富な分かりやすい子育て支援情報を提供することが必要である。								
実施方法	（一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 「子育ておでかけMAP」制作を業者委託。「子育て応援ブック」は28年度から直営で制作・発行 「あらかわすくすく子育てアプリ」保守運用を業者委託。								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)	
	①	子育て応援サイト トップページ年間アクセス件数		44996	40239	33643	40000	60000	27年度に区HPに移行（統合）
	②	子育て応援サイトスマホ用 トップページ年間アクセス件数		27189	26416	22817	26000	30000	
③	子育てアプリ登録者数				900	2000	5000		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
元年度	2年度								
重点的に推進	重点的に推進		区民が、子育てに関する有益な情報を、容易に入手するため、子育て支援アプリを導入し、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		8,868	6,978	3,946	4,666	1,079	1,927	2,003
決算額(元年度は見込み)		8,619	6,562	3,709	4,381	1,078	1,601	2,003
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)								
子育て応援ブック		0部	10000部	-	-	-	-	-
あらかわ区報きっず		60000部	-	-	-	-	-	-
きっずニュース		42000部	42000部	42000部	42000部	48000部	48000部	48000部
子育ておでかけマップ		0部	11000部	-	11000部	-	11000部	-
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	きっずニュース	1,078	需用費	きっずニュース	973	需用費	きっずニュース	1,349
			需用費	おでかけMAP	358	委託料	子育てアプリ	654
			委託料	子育てアプリ	270			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	1,914	4,295	2,381	地方税	0	0	0
	物件費	1,078	1,601	523	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	314	314
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	314	314
	賞与・退職給与引当金繰入額	462	608	146	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,454	▲ 6,190	▲ 2,736
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,454	6,504	3,050	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,454	▲ 6,190	▲ 2,736
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,454	▲ 6,190	▲ 2,736

備考

隔年で発行している子育ておでかけMAPや子育てアプリの新規実施により物件費が増加し、また、業務量が増加により給与関係費が増加している。

問題点・課題

○ホームページが有効に活用されるよう、利用者の声を聞きながら、より内容の充実、整理を図っていく必要がある。  
○きっずニュースについて、わかりやすい紙面づくりを目指し、より内容を充実させていく。  
○子育てアプリの普及と情報発信の充実を進めていく。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	きっずニュースは多くの方が情報収集に利用しているため、より正確な情報を提供する。	きっずニュースを紙だけでなく子育てアプリでも配信し、どこでも手軽に読むことができたようにした。	ページ数を増加し、内容についても充実を図り、多くの利用者に情報を提供できるよう工夫していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)			
	大田、葛飾、北、江東、品川、杉並、隅田、台東、湊、目黒は区が運営。中野、豊島、練馬、新宿、中央は官民連携型で運営。			
議会(要旨)質問状	平成27年度11月会議 子育て情報「絆メール」の配信事業について 平成30年度 6月会議 子育て支援サービスを積極的に配信できるアプリについて			

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ツインズサポート事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	坂田、長谷川		内線	3861	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-03	ツインズサポート事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	19年度	根拠	荒川区ツインズサポート事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	多胎児を養育する家庭に対し、外出の不自由を緩和するため、タクシー利用料金を助成するとともに、保育園等における一時保育事業やファミリー・サポート・センター事業等の在宅育児支援事業等の利用料の一部を助成することにより、多胎児を養育する家庭の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。						
対象者等	1 タクシー利用料金助成事業：荒川区民で当該年度4月1日現在、満2歳以下の多胎児養育家庭 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業：荒川区民で当該年度4月1日現在、満5歳以下の多胎児養育家庭 3 当該年度の4月2日以降に出生、転入により上記の1、2に該当する多胎児を養育する家庭						
内容	1 タクシー利用料金助成事業 ①助成対象：多胎児家庭の保護者が、多胎児とともに外出した際に利用したタクシーの利用料 ②助成額：年額20,000円上限 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業 ①助成対象：ファミリーサポートセンター・一時保育・緊急一時保育・ショートステイ・産後支援ボランティア派遣・乳幼児一時預かり・病児・病後児保育・乳幼児ショートステイ等の利用料 ②助成額：利用料の1/2 年額20,000円上限 3 実施方法 4月1日現在の対象者をシステムで抽出し、申請書等を郵送。以後、出生・転入者について児童手当の手続き等の際に申請書手渡しする他、四半期毎にシステムで抽出。 ※上記1・2の年間助成額は、該当した期間により、限度額を四半期に分け5,000円単位で減額						
経過	平成19年度 都バスで双子用ベビーカーが使用できないため、タクシー券配布事業として開始 平成21年度 タクシー券販売中止により補助制度に変更 平成28年度 在宅育児支援事業等の対象に、病児・病後児事業と乳幼児ショートステイ事業を追加 平成29年度 ゆいの森で一時預かりを実施						
必要性	育児の負担が重なる多胎児を養育している家庭を支援するため、区として経済的にも精神的にも支援する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 4月にシステムで対象者を確認し、申請書類を送付。以後、出生者・転入者に申請書を送付。申請は随時受け付けし、四半期毎に交付決定し支出。						
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み	
	① 在宅育児支援事業等補助件数(延べ)	16	25	29	29	35	
	② タクシー利用補助件数(延べ)	53	57	51	51	70	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	多胎児を持つ子育て世帯の負担を軽減する事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		952	1,067	1,211	1,064	1,164	1,036	1,018
決算額（元年度は見込み）		952	1,066	1,211	1,032	941	1,032	1,018
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
在宅育児支援事業等補助件数		23	23	28	16	25	29	30
タクシー利用補助件数		63	60	55	53	57	51	69
多胎児世帯数（事業対象）		115	126	123	116	118	115	116

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	タクシー利用・在宅育児支援事業等補助	941	負担金補助等	タクシー利用・在宅育児支援事業等補助	1,032	負担金補助等	タクシー利用・在宅育児支援事業等補助	1,018

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	957	687	▲ 270	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	941	1,032	91	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	231	97	▲ 134	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,129	▲ 1,816	313	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,129	1,816	▲ 313	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,129	▲ 1,816	313	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,129	▲ 1,816	313	

備考

補助費等として、タクシー利用料金や一時保育等の在宅育児支援事業への助成を行っている。

問題点・課題

事業内容の周知を図るため、チラシ等の配付に努める。対象者が確実に利用できるよう、対象者が来庁した際、および電話の問い合わせ等、事業内容を丁寧に説明する。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	窓口での対象者への対応の際、事業の概要や申請方法などを分かりやすく丁寧に説明し、利用を促す。	目標に掲げたとおりに丁寧に説明した他、窓口の委託員との連携を強化し、対象者の漏れのないようにした。	引き続き窓口での説明を丁寧に行い、電話で問い合わせがあった際も、利用しやすいよう促していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	地域子育て見守り事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	高森	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-04	地域子育て見守り事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	19年度	根拠	荒川区地域子育て見守り事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	民生・児童委員及び主任児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券（キッズクーポン）を配付することにより、在宅育児家庭状況を把握するとともに、在宅育児家庭が孤立しないように見守り、安心して子育てできることを目的とする。							
対象者等	①絵本交換券：満1歳以下の在宅育児家庭（配付時に認可保育園等に保育されている場合は除く） ②こども商品券：満2歳以上3歳未満の在宅育児家庭（遊園リニューアル後はのりもの券に戻す予定） ③上記①又は②に該当し、配付時まで区内に住所を有する者 ※年齢は当該年度の4月1日現在							
内容	民生・児童委員及び主任児童委員（以下、民生委員等とする）が、担当区域内の対象家庭を訪問、キッズクーポン配付とともに、在宅育児家庭の実情把握に努め、子育て関連情報の提供や相談・助言を行う。 1 配付方法 ①事前に対象世帯（2歳児）に「民生委員等訪問のお知らせ」を封書にて送付し事業を周知する。 ②民生委員等が対象世帯を戸別訪問。 こども商品券2,000円分（2歳児）（遊園リニューアル後は荒川遊園のりもの券に戻す予定） ③区から郵送にて配付 絵本交換券（1歳児以下）の対象世帯に対して、郵送により配付。 （東京都荒川書店組合へ絵本交換申込書（往復はがき）で希望絵本を申込む。→書店組合から絵本交換券（往復はがき返信分）を受取る。→指定書店で絵本交換券と絵本の交換。） 2 周知方法：区報・ホームページ掲載							
経過	●平成19年度 荒川区地域子育て見守り事業を実施（子育て需要調査を本事業で実施） ●平成25年度 あらかわ遊園のりもの券（2歳児）の配付方法を戸別訪問から郵送に変更 ●平成28年度 あらかわ遊園のりもの券（2歳児）の配付方法を郵送から戸別訪問に変更 絵本交換券（1歳児以下）の配付方法を戸別訪問から郵送に変更 ●平成30年度 あらかわ遊園がリニューアル工事により休園のため、2歳児のクーポン内容を暫定的に見直した（こども商品券2,000円分）							
必要性	児童虐待防止及び子育て支援のため、地域の中で孤立しがちな在宅育児家庭の支援策として、有効な事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各地域の民生・児童委員及び主任児童委員による戸別訪問配付（絵本の交換は、東京都荒川書店組合に委託）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	絵本交換券（1歳以下）配付率（%）	99.16	98.96	98.40	98	100.00	対象児童数に対する配付率
	②	のりもの券（2歳児）配付率（%）	94.7	93.54	93.32	93	100.00	対象児童数に対する配付率
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	民生・児童委員及び主任児童委員による在宅育児家庭の見守り事業として重要であり、今後とも実施していく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		7,140	6,706	6,427	6,632	6,441	6,378	6,056
決算額（元年度は見込み）		6,082	5,756	5,798	5,751	5,336	4,962	6,056
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
絵本交換券対象児童数		2253	2240	2310	2271	2113	1999	2130
絵本交換券配付児童数		2124	2088	2158	2252	2091	1967	2130
のりもの券対象児童数		832	786	763	775	712	674	752
のりもの券配付児童数		818	778	747	734	646	629	752
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	リスト作成事務補助	147	賃金	リスト作成事務補助	136	賃金	リスト作成事務補助	155
需用費	事務用消耗品・見本購入等	126	需用費	子ども商品券・消耗品等	1,290	需用費	子ども商品券・消耗品等	1,635
役務費	絵本交換券（往復葉書）等	447	役務費	絵本交換券（往復葉書）等	443	役務費	絵本交換券（往復葉書）等	497
委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,284	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,094	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,769
使用料等	荒川遊園乗物券	1,332						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		2,871	859	▲ 2,012		地方税		0	0	0
物件費		5,336	4,962	▲ 374	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		377	414	37		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		377	414	37		
賞与・退職給与引当金繰入額		692	122	▲ 570	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 8,522	▲ 5,529	2,993		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		8,899	5,943	▲ 2,956	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 8,522	▲ 5,529	2,993		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 8,522	▲ 5,529	2,993		

備考 行政費用の約7割を占める物件費の内訳は、主に絵本交換等に係る委託料等となっており、対象児童数の減により物件費も減少している。担当職員の増減はなかったため、事務量の減により給与関係費が減少している。

問題点・課題 ○民生・児童委員及び主任児童委員が在宅育児家庭にあまり知られていない状況がある。在宅育児家庭が地域で安心して育児ができるよう、当事業をきっかけとした民生・児童委員及び主任児童委員との接点づくりが必要である。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	あらかわ遊園がリニューアル工事により休園するため、2歳児へのクーポンの内容を変更する。	子ども商品券を民生・児童委員から配付し、在宅育児家庭と民生・児童委員等との接点づくりを行った。	引き続きあらかわ遊園リニューアルまで、子ども商品券を配付していく。
②	0・1歳児のクーポンの内容である絵本について、見本を各図書館へ配置し、より申込みしやすい環境を作る。	絵本の見本について、各図書館に配置し、より申し込みやすいよう配慮した。	平成30年度の絵本の交換状況を見ながら、選択できる絵本を見直し、在宅育児家庭の需要にあったものにする。
③			
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)		
議会要旨	平成27年度9月会議 一時預かり事業のクーポン券を配付すべき。 平成28年度決算特別委員会 キッズクーポンの書店を応援店に。		



# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	託児サポーター	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	長谷川	内線	3861		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-05	託児サポーター					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	19年度	根拠	荒川区託児サポーター事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（託児サポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進する。						
対象者等	○会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の場所で子育て支援活動ができる者 ○利用会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の安全な場所で子育て支援活動を必要とする者						
内容	ファミリー・サポート・センター協力会員、保育ママ等地域における子育て支援の担い手を「託児サポーター」として登録し、区・民間団体等（利用会員）から託児サービス等の要請があった場合、登録した託児サポーターと事務局において調整し、自宅外の託児所開設を支援する。  ○託児サポーター事業委託業務 ●会員登録、管理業務 ●依頼者、提供者コーディネート業務 ●広報活動  ○報酬額 1,220円/時間						
経過	平成19年11月 事業開始						
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ファミリー・サポート・センター事業同様社会福祉協議会に委託						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 派遣回数（延）	163	132	153	165	220	
	② 派遣人数（延）	439	417	447	460	640	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	子育て家庭の社会参加を促す事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,194	1,194	1,195	1,197	1,185	1,185	1,184
決算額（元年度は見込み）		1,194	1,194	1,195	1,197	1,185	1,185	1,184
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	派遣回数	82	121	145	163	132	153	165
	派遣人数	285	347	475	439	417	447	460
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務局運営経費	1,185	委託料	事務局運営経費	1,185	委託料	事務局運営経費	1,184

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	478	429	▲ 49	地方税	0	0	0	
	物件費	1,185	1,185	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	115	61	▲ 54	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,778	▲ 1,675	103	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,778	1,675	▲ 103	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,778	▲ 1,675	103	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,778	▲ 1,675	103	

備考

主に物件費として事業の運営委託費がかかっている。

問題点・課題

需要拡大に対応できるよう、協力会員の増加を図る。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、協力会員の増加を図るための取り組みをさまざまな方法で実施・周知していく。	協力会員の増加を図るための募集記事をホームページに掲載した。	今後も需要の増加が予測されるため、協力会員の増加を図ることが急務である。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区について、区イベント等のための託児サービスは実施しているが、託児サポーター事業を実施しているのは荒川区のみ。
議会議事録(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	親子ふれあい入浴事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	高森	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-06	親子ふれあい入浴事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	19年度	根拠	荒川区親子ふれあい入浴事業補助要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	毎月第3土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」としており、そのうち年6回土曜日に親子ふれあい入浴事業を実施することにより、家庭内では経験できない親子のふれあいの場を提供し、もって家族のコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することを目的とする。							
対象者等	荒川区内の小学生以下の児童と保護者							
内容	<p>事前に、小学校・幼稚園・保育園・ひろば館等を通して、入浴券（2万枚・周知用チラシを兼ねる）を配付し、入浴券を持参した親子について入浴料を無料とする。</p> <p>1 事業実施時期 年6回実施。開催日は原則として開催月の第三土曜日（あらかわ家族の日）とする。 平成21年度～：6～11月の毎月実施（20年度は7～12月、19年度は7～9、11、1、3月）</p> <p>2 対象とする浴場 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場</p> <p>3 公衆浴場に対する補助額 （1）事務処理に要する補助 1浴場につき1回の実施に当たり5千円（22年度～）とする。 （2）入浴料の割引を行った場合の当該割引相当額 30年度実績 実施回数126回 利用者数11,010人 （3）補助事業の宣伝広告等を行った場合は、当該宣伝広告等に要した経費（限度額10万円）</p> <p>4 補助交付団体 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成19年 荒川区親子ふれあい入浴事業補助を開始</li> <li>●公衆浴場に対する補助額のうち、事務処理に要する補助 19年度～21年度は、1浴場につき1回の実施に当たり1万円</li> <li>●平成21年 区民が家族のコミュニケーションを密にし、親子のきずなを深める契機とするため、毎月第三土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」と制定</li> </ul>							
必要性	家族関係が希薄になり、親子のふれあう機会が不足している今日、親子のきずなを深める事業として必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 交付申請→交付決定→入浴料補助 年2回請求書・実績報告により支出							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	参加親子（延べ人数）	13797	11201	11010	12000	13000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として、現状の規模で実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		5,235	5,121	5,151	5,013	5,005	4,915	4,732
決算額（元年度は見込み）		4,967	4,799	5,060	4,976	4,112	4,076	4,732
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
参加浴場数		28	27	26	25	22	21	22
参加親子（延べ人数）		13521	12907	13779	13797	11201	11010	12000
延べ実施回数		165	156	155	146	122	126	132
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用消耗品	49	需用費	事務用消耗品	55	需用費	事務用消耗品	90
負担金補助等	浴場組合補助	4,063	負担金補助等	浴場組合補助	4,022	負担金補助等	浴場組合補助	4,642

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	957	687	▲ 270	地方税	0	0	0
	物件費	49	55	6	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,063	4,022	▲ 41	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	231	97	▲ 134	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,300	▲ 4,861	439
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,300	4,861	▲ 439	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,300	▲ 4,861	439
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,300	▲ 4,861	439	

備考

行政費用のうち約8割を、補助費等にあたる浴場組合への補助費が占めている。

問題点・課題

- ・新たに開園した保育園等にもチラシを送付し、広く事業を周知していく必要がある。
- ・事業参加者のマナーについて、他の利用者に迷惑がかからぬよう、広く周知していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	浴場組合と情報の共有を密にして、より利用しやすい環境を作るようにする。	浴場組合との連絡等を密にし、実績報告とその後の支払いの時期を例年より早めた。	引き続き、浴場組合の意見等を聞きつつ、事業をスムーズに実施していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区)		
墨田区	毎月25日「すみだ家庭の日」にこにこ入浴証を持参の高齢者・こども等は入浴料半額割引		
足立区	毎月第1・3土曜日「家族ふれあいの日」入浴料約100円割引		
議会議事録(要旨)			

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤			
		担当者名	渡辺	内線	3861			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-07	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20 年度	根拠	東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業実施要綱・荒川区実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	保育所・認証保育所等において、授乳及びおむつ替え等のための施設設備（以下「あらかわベビーステーション」という。）の設置を促進するとともに、あらかわベビーステーションを広く周知することにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備することを目的とする。							
対象者等	乳幼児を持つ親							
内容	<p>区内の保育園、幼稚園、ひろば館、ふれあい館など子育て関係施設のほか、主要な公共施設に、気軽に利用できる授乳・オムツ交換スペースを設置し、こうした設備が備わっている施設を「あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として認定し、利用を呼びかける。</p> <p>また、民間施設や商業施設にも、設置費用の一部を補助することにより、こうした設備の設置を勧奨し、「民間版あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として顕彰するとともに、広く周知し、乳幼児を抱えた保護者の外出を容易にすることを側面から支援する。住環境条例の改正により子育て支援施設の設置のための協議が行われることとなった。</p> <p>なお、認定施設は、東京都の同様の事業「赤ちゃん・ふらっと」に登録を行い、併せてPRする。</p> <p>◆区内設置場所（平成31年3月末 62カ所）</p>							
経過	<p>●平成21年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業開始</li> <li>・東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱制定</li> </ul> <p>●平成31年1月末 62カ所認定</p> <p>①区役所 ②子ども家庭支援センター ③ゆいの森あらかわ④ふれあい館13館 ④区立図書館、図書サービスステーション4館 ⑤保育園（園内の子育て交流サロン含む）22館 ⑥私立幼稚園等（黒川幼稚舎、ワタナベ学園） ⑦子育て交流サロン（みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館、にじの森保育園）⑧あらかわ子育て応援店 5店 ⑨その他（あらかわ遊園、町屋文化センター、アクト21、エコセンター、総合スポーツセンター、荒川さつき会館、アトリエ・コッポラ、PaluPalu、はるな倶楽部）</p>							
必要性	乳幼児を持つ親が、安心して外出を楽しめる環境を整備し、子育ての孤立・負担感を解消するとともに、楽しく子育てできるまちづくりを行うことは必要である。							
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設：設置認定 表示板の設置、施設改修、備品購入</li> <li>・民間施設：設置認定 表示板の設置、施設改修費・備品購入費補助</li> </ul>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	ベビーステーション設置数	61	62	62	63	65	累計値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	乳幼児をもつ親が安心して外出できる環境を創出する事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,064	964	950	950	950	867	950
決算額（元年度は見込み）		279	161	305	381	113	4	950
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
ベビーステーション設置箇所		58	60	61	61	62	62	63
うち「赤ちゃんふらっと」（都）		56	59	60	60	61	61	62

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事業用消耗品費	3	需用費	事業用消耗品費	4	需用費	事業用消耗品費	250
備品購入費	ベビーシート等設置	110				備品購入費	ベビーシート等設置	200
						補助金	設置補助	500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	478	859	381	地方税	0	0	0	
	物件費	113	4	▲109	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	475	475	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	475	475	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	115	122	7	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲231	▲510	▲279	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	706	985	279	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲231	▲510	▲279	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲231	▲510	▲279		

備考

本庁舎ベビーステーション用の消耗品費が行政費用の物件費としてかかっている。  
担当職員の増減はなかったため、事務量の増により給与関係費が増加している。

問題点・課題

- ・乳児を持つ親が気軽に利用できるよう、区内全域にわたって設置することが課題である。
- ・「あらかわベビーステーション」の設置について、ホームページやあらかわ子育て応援ブック等により周知を図り、利用を促進する必要がある。
- ・区役所2階ベビーステーションについて、利用しやすい環境を整備する。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ベビーステーションが増えるよう、各施設に設置の検討を依頼していく。	区内の施設にベビーステーション設置の検討を依頼した。	引き続き、各施設に設置の検討を依頼していく。
②	常に最新の施設情報を提供し、周知を図っていく。	既存の拠点について、レイアウト変更等があった場合にも随時HPの更新を行い、最新の情報を提供している。	子育てアプリ等各種媒体を活用し、情報を提供していく。
③	より利用しやすい環境にするため、利用者のニーズを把握するとともに住環境条例に係るベビーステーションの設置を促す。	大規模マンションを建設予定の事業者者にベビーステーション等の設置を促した。	設置事業者等と連携し、利用者のニーズの把握に取り組む。

他区の実況	(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)
況(要旨)	その他：都内1505施設(31年1月現在)が東京都「赤ちゃんふらっと」として届出あり
議(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	新生児・3歳児絵本贈呈事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤節子	
		担当者名	網代		内線	3861	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-08	新生児・3歳児絵本贈呈事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 21 年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	絵本を通して親子の絆とコミュニケーションを深め、豊かな人間性を育むため、新生児の保護者と3歳児に絵本を贈呈する。						
対象者等	出生児の保護者 3歳児の保護者						
内容	<p>（1）新生児への絵本贈呈・・・出生児の保護者に対し、子どもの誕生を心からお祝いする意味も込めて「みんな絵本から～I love reading books with you, Mammy.」を、また23年度からは、その後生まれた場合の重複をさけるため、「ちょっとだけ」（福音館書店）を贈る。28年度から3人目の出生児に、更に重複をさけるため「人月石」（福音館書店）を贈る。なお、この選定は、柳田邦男氏の推薦によるものである。（氏は、教育委員会主催「あらかわ読書フェスティバル」において柳田邦男絵本大賞を創設しているなど自らも絵本の伝道師を自認している）</p> <p>（2）3歳児への絵本贈呈・・・3歳児に対し絵本を贈呈することにより、親子の絆とコミュニケーションを深めていただく。絵本は柳田邦男氏等が選定した5冊中1冊を選んでもらうものとし、3歳児健診の際に引き換えを実施する。贈呈時に行っていた、絵本の読み聞かせは、26年度にて終了した。○絵本内容①はっぴいさん ②スイミー ③月夜のみみずく ④なつのあさ ⑤よるのようちえん</p>						
経過	平成21年度 事業開始						
必要性	絵本の持つ力や読み聞かせの楽しみなど、親子の会話や、読書の大切さを伝えるために必要な事業である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 新生児については、乳幼児医療証等申請時、3歳児については、3歳児健診にあわせ配布。 3歳児健診時には、子育て支援課職員が対応し配布。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 配布率（%）	100%	97.6%	98.4%	100%	100%	配布率＝配布数/0歳3歳児人口
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	親子のコミュニケーションを深めるきっかけをつくる事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		4,190	4,247	4,391	4,353	4,559	4,549	4,467
決算額（元年度は見込み）		4,115	4,118	4,318	4,351	4,558	4,548	4,467
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
配布数（出生児保護者）		1880	1828	1875	1817	1840	1681	1779
配布数（3歳児保護者）		1649	1678	1629	1758	1692	1791	1816
新生児・3歳児合計配付数		3529	3506	3504	3575	3532	3472	3595
対象人口（4月1日時点）		3404	3548	3601	3563	3620	3529	3434
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	絵本購入費	4,558	需用費	絵本購入費	4,548	需用費	絵本購入費	4,467
	新生児用1,760冊			新生児用1,950冊			新生児用1,779冊	
	3歳児用1,907冊			3歳児用1,787冊			3歳児用1,816冊	
	その他消耗品			その他消耗品			その他消耗品	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,350	1,056	▲ 294	地方税	0	0	0	
	物件費	4,558	4,548	▲ 10	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	326	149	▲ 177	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,234	▲ 5,753	481	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	6,234	5,753	▲ 481	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,234	▲ 5,753	481	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,234	▲ 5,753	481		

備考

行政費用の大半は絵本購入費の物件費になっている。

問題点・課題

兄弟が複数いる場合、すでに選択した本があるため、選択肢が狭くなることもある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	毎年、同じ傾向の絵本ではなく、他傾向の絵本に一部変更することを図書館と相談しながら検討する。	いろいろな傾向の絵本の導入について図書館と相談しながら検討した。	絵本引換券（兼受領書）の受領者氏名等の記入欄スペースや文字の大きさ、レイアウト等、記入しやすいように変更する。
②			
③			
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区）		
況（要旨）	北区（子育て応援団事業で3歳児に絵本無料配布）、新宿区（絵本でふれあう子育て支援事業で3歳児に絵本無料配布）別途ブックスタート事業で板橋区・文京区・品川区・杉並区・墨田区・葛飾区・練馬区・港区が絵本無料配布		



# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	産後ケア事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	長谷川、坂田		内線	3861		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-09	産後ケア事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input checked="" type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	29年度	根拠	荒川区産後ケア事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	産後において家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられず、支援を必要とする妊産婦及乳児に対して、心身のケア、育児の支援その他の健康の維持及び増進に必要な支援を行うことにより、母子に対する支援体制を確立し、子育て支援の充実に資することを目的とする。							
対象者等	産後4か月未満で区内に住所を有し、産後において家族から十分な家事、育児等の援助が受けられず、産後の体調や育児に不安がある者。							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施施設 ①東京リバーサイド病院（宿泊型・日帰り型） ②たんぽぽ助産院（宿泊型・日帰り型・訪問型） ③綾瀬産婦人科（宿泊型・日帰り型） ④永寿総合病院（宿泊型） ⑤&lt;令和元年度新規&gt;You and me助産院（訪問型）</li> <li>●ケア内容 ①産後における母体管理及び生活面の指導 ②乳房管理、乳房ケア ③授乳・沐浴指導 ④乳児の発達・発育相談 ⑤保健指導 ⑥食事の提供 ※訪問型は主に乳房ケアと相談を実施</li> <li>●利用可能上限 宿泊型：1泊2日～3泊4日、日帰り型：4日、訪問型：3回</li> <li>●基本利用料金 宿泊型：1日6,000円、日帰り型：1日4,000円、訪問型：1回1,000円 ※住民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は全額免除</li> <li>●利用方法 利用者が事前に区へ利用申請を行い、利用承認を受けた後、直接実施施設に予約し利用。</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成29年度 荒川区産後ケア事業を開始（宿泊型、初産婦のみ対象）</li> <li>●平成30年度 対象者を拡大し、経産婦も利用可能とした。宿泊型に加え、日帰り型を開始。</li> <li>●令和元年度 訪問型（助産師が利用者自宅を訪問し、主に乳房ケアと相談を実施）を開始予定。</li> </ul>							
必要性	家族等の援助を受けられない、心身の負担の大きい産後間もない母子の支援策として、必要な事業である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 必要な施設基準と出産及び産後のケアに関する技量を有し、人員体制を備えた病院・助産院等に委託して実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	実施施設数		2	4	6	8	契約施設数
	②	延べ利用日数（宿泊型）		78	187	354	400	宿泊型の延べ利用日数
③	延べ利用日数（日帰り型）			46	80	80	日帰り型の延べ利用日数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	家庭内で孤立しがちな産後間もない母子の支援策として、必要な事業である。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額				-	-	12,870	10,240	10,852
決算額（元年度は見込み）				-	-	1,791	5,040	10,852
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
実施施設数						2	4	5
延べ利用日数（宿泊型）						78	187	200
延べ利用日数（日帰り型）						-	46	60
利用承認数						53	178	220
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	その他の委託料	1,791	委託料	その他の委託料	5,040	委託料	その他の委託料	10,852

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,392	2,577	185	地方税	0	0	0	
	物件費	1,791	5,040	3,249	国庫支出金	2,060	2,560	500	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	1,280	1,280	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,060	3,840	1,780	
	賞与・退職給与引当金繰入額	577	365	▲ 212	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,700	▲ 4,142	▲ 1,442	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,760	7,982	3,222	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,700	▲ 4,142	▲ 1,442	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,700	▲ 4,142	▲ 1,442		

備考

行政費用の約6割を事業の委託料に当たる物件費が占めており、利用実績増により増加している。また、国の補助金も一部受けて事業を実施している。

問題点・課題

産後ケア事業について、国のガイドラインでは宿泊型・日帰り型・訪問型がある。荒川区では平成29年度に宿泊型のみで産後ケア事業を開始し、平成30年度から日帰り型を開始した。さらに令和元年度から新たに訪問型も開始するとともに、6月から区内の施設が宿泊型を開始し5施設となった。今後、支援を必要とする母子がより安心して利用できるように周知を進めていく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	日帰り型を開始し、対象者と実施施設も拡大したため、事業の周知を拡大した。	日帰り型を開始。対象者と実施施設が拡大したことにより、前年度と比較して利用者数が大幅に増加した。	新たに訪問型を開始。また、6月より宿泊型施設も増えた。今後も、更なる事業の周知を図っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
	千代田区、中央区、文京区、台東区、江東区、品川区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、江戸川区が実施。
況(要旨)	平成27年11月会議 母子に対して日帰り型や宿泊型の支援を行うべき

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	あらかわ子育て応援店・企業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	渡辺		内線	3861		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-07-01	あらかわ子育て応援店・企業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 21 年度	根拠	あらかわ子育て応援店・企業認定制度実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子育て家庭が実際に生活する地域で見守り支えられる社会を目指し、区内の子育てを支援する店舗・企業等を「あらかわ子育て応援店・企業」として認定し、子育て支援の普及啓発を図る。地域全体で子育て支援に対する機運を高め、「子育てにやさしいまちづくり」を推進することを目的とする。							
対象者等	区内で営業を行っている商店・企業等							
内容	<p>子育てにやさしいまちづくりに、行政とともに地域の商店・企業が自主的に参加する機会を提供するため、子育て応援店・企業を募集し、認定する。認定店・企業には、認定証と認定ステッカーを交付し、あわせて区の子育て支援情報紙等の配布に協力してもらう。</p> <p>あらかわ子育て応援サイトやPRパンフレット等により「子育て応援店・企業」を広く区民に周知し、子育て家庭が楽しく外出・買物等ができるよう支援する。また、仕事と子育ての両立を支援する企業を紹介・応援することにより、企業における子育て支援の機運を醸成する。</p> <p>【認定件数】47件（平成31年3月末現在） 飲食店8件、美容院・理容室12件、販売店・その他27件 ※平成30年度 新規3件・廃止2件</p>							
経過	<p>○平成21年10月 要綱制定</p> <p>○平成21年11月 応援店・企業の募集を開始</p> <p>○平成22年3月 第1回子育て応援店・企業認定（応援店15件）</p> <p>○平成22年3月 子育て応援店・企業PRパンフレット作成、以後年1回PRパンフレット作成</p> <p>○平成29年2月 子育て応援ブックに子育て応援店・企業を掲載</p>							
必要性	地域全体で子育て支援をするとともに、仕事と子育ての両立支援の機運を醸成するため、本事業の着実な推進が望まれる。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>区報に新規店舗募集記事の掲載や、情報誌等（ほっとタウンや地域情報誌）より、子育てにやさしいサービスをしている店舗等の情報を得て、協力店舗の新規開発を行う。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	認定店・企業	47	46	47	49	55	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	地域の商店や企業と一体となった子育て支援を促進する事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		336	315	179	159	126	37	37
決算額（元年度は見込み）		282	283	106	0	2	6	37
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
認定店・企業		37	47	50	47	46	47	49

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事業用消耗品	2	需用費	事業用消耗品	6	需用費	事業用消耗品	37

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	957	859	▲ 98	地方税	0	0	0
	物件費	2	6	4	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	231	122	▲ 109	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,190	▲ 987	203
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,190	987	▲ 203	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,190	▲ 987	203
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,190	▲ 987	203

備考

子育て応援店・企業の募集及び認定が主となるため、行政費用の大半を、職員の人件費等に当たる給与関係費が占めている。

問題点・課題

地域全体で子育て世代への支援を担っていくことが課題である。そのため、協力店舗の新規開拓を継続していく他、既存の登録店舗とも連携を図っていく。また、都の事業である「子育て応援とうきょうパスポート」との併存についても考慮の必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より多くの方に利用してもらえるように、応援ブックが目に触れる機会をつくり、協力店の周知を図る。	新規に3店舗認定した。また区内各施設での応援ブックの配布により協力店の周知を図った。	既存店舗の周知を図るとともに、新たな協力店舗の開拓に取り組む。
②	引き続き支援内容がわかりやすいように、掲載内容を工夫する。	応援ブックやHPに店舗外観やサービス内容に関する写真等を掲載し、わかりやすく周知した。	既存の店舗についても適時情報を更新し、利用者に支援内容をわかりやすく伝えられるよう工夫していく。
③			

他区の実況	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)
	実施区（応援カードなどによる割引など）、新宿区（子育て応援ショップ）、台東区（たいとうすくすく手形）、杉並区（杉並子育て応援券）、板橋区（すくすくカード(パウチャー券)）、足立区（子育て支援パスポート）、北区（子育てにっこりパスポート）

況（要旨）

議会質問状

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-11	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	子育てボランティア団体育成支援事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	有川	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-08-01	子育てボランティア団体育成支援事業					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	22年度	根拠	荒川区子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等	金交付要綱			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	地域のボランティア団体が行う子育て支援事業又は子育て活動に対し、実施経費の一部を補助することにより、子育てボランティア団体等の育成を図り、子育て家庭を地域社会で支援する仕組みを作る。						
対象者等	区内の乳幼児（概ね3歳未満）を持つ子育て家庭を対象に支援事業を実施するボランティア団体（団体構成員が10人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）						
内容	○補助事業 ●対象となる事業・活動 ①子育て支援事業：就学前の児童を持つ子育て家庭に対して行う交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、情報の提供、講習会等の実施 ②子育て活動：在宅育児家庭が就学前の児童を対象にグループで行う子育て活動 ●補助対象経費：事業・活動実施に必要な消耗品、玩具購入経費や会場費、専門的な相談や講座を実施する際の講師謝礼、保険料等 ●補助限度額：運営費 25万円/年    開設経費 5万円（子育て支援事業のみ） ●補助団体・補助額（30年度実績） ①汐たま（249,716円） ②サニーサイドベビーサロン（146,000円）						
経過	平成18年 3月 尾久主任児童委員による双子の会月1回開催 平成21年 4月 「ツインズIN荒川」多胎育児家庭のひろばを年4回開催 平成21年10月 「双子の会IN汐入」多胎育児家庭のひろばを年4回開催 平成22年 2月 汐入地区の子育て喫茶（汐たま）を月1回開催（22年9月から月2回） 平成22年 4月 子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱制定						
必要性	子育て家庭を地域で支え、楽しく子育てできる街をつくるため、地域の子育てボランティア団体を支援することは重要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="checkbox"/> 1直営）    （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） ボランティア団体への補助事業						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 助成団体数	2	2	2	2	2	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	子育てに関するボランティア団体の育成は重要な事業である。現在助成している2団体について、現状のまま実施していくため、「継続」としている。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,095	800	500	500	500	500	500
決算額（元年度は見込み）		461	250	435	418	406	396	500
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
補助団体数		2	1	2	2	2	2	2
内訳 子育て支援事業		2	1	2	2	2	2	2
子育て活動		0	0	0	0	0	0	0

平成29年度（決算）		平成30年度（決算）			令和元年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ボランティア団体補助	406	負担金補助等	ボランティア団体補助	396	負担金補助等	ボランティア団体補助	500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	0	429	429	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	247	215	▲ 32	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	406	396	▲ 10	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	247	215	▲ 32	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	61	61	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 159	▲ 671	▲ 512	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	406	886	480	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 159	▲ 671	▲ 512	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 159	▲ 671	▲ 512		

備考 行政費用の補助費等は、子育てボランティア団体への補助として支出されている。30年度は子育て支援課事務職員の給与関係費を計上しているため、皆増している。

問題点・課題 対象団体数が横ばいとなっているため、事業を積極的に周知し、子育てボランティア団体の育成・拡大を図っていく必要がある。また、ボランティア団体のニーズ（低年齢化など）を把握して、対象となる事業を拡充するなどの検討が必要である。現・ボランティア団体に、補助金の活用範囲を積極的に周知し、提案していくことが求められる。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ボランティア団体からの提案に耳を傾け、当係からも積極的に提案することで、さらなる事業の充実を図る。	荒川遊園課の協力により、遊園への遠足を実施することで、発展的な活動ができた。	ボランティア団体からの提案・意見をくみ取り、今後も事業の充実を図る必要がある。
②			
③			
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																																			
事務事業名	学習支援事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤																																			
		担当者名	高森	内線	3812																																				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-09-01	学習支援事業																																							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																																				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	24年度	根拠	荒川区学習支援事業実施要綱																																					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区学習支援事業実施要領																																					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																																					
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市																																						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成																																						
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援																																						
目的	子どもたちが自由に学習できる環境を整えるとともに指導員等を配置し、子どもたちの個別相談や学習指導を行うことによって、基礎的基本的な学習内容の習得や、学習意欲の向上を支援し、もって、子どもたちの自立支援を促す。																																								
対象者等	小学校5年生から中学校3年生まで																																								
内容	<p>1 実施日・場所 毎週 月、水、金曜（小学生16：30～18：00、中学生18：15～19：45） 生涯学習センター（教育センター研修室）で実施（保護者負担なし）</p> <p>2 実施体制 コーディネーター2名、指導員15名程度を配置。 コーディネーターは、指導員の出勤日の調整、教材等の準備、全体の統括を行う。 指導員（学生ボランティア等）は、児童からの相談を受けたり、学習指導を行う。</p>																																								
経過	<p>平成24年6月 事業開始</p> <p>登録児童生徒数 および平均参加人数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>24年度</td> <td>小学生23名</td> <td>中学生13名</td> <td>計36名</td> <td>平均11.6名</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>小学生36名</td> <td>中学生28名</td> <td>計64名</td> <td>平均15.1名</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>小学生28名</td> <td>中学生43名</td> <td>計71名</td> <td>平均17.5名</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>小学生28名</td> <td>中学生39名</td> <td>計67名</td> <td>平均13.7名</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>小学生31名</td> <td>中学生35名</td> <td>計66名</td> <td>平均14.7名</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>小学生22名</td> <td>中学生34名</td> <td>計56名</td> <td>平均12.1名</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>小学生16名</td> <td>中学生29名</td> <td>計45名</td> <td>平均10.3名</td> </tr> </table>						24年度	小学生23名	中学生13名	計36名	平均11.6名	25年度	小学生36名	中学生28名	計64名	平均15.1名	26年度	小学生28名	中学生43名	計71名	平均17.5名	27年度	小学生28名	中学生39名	計67名	平均13.7名	28年度	小学生31名	中学生35名	計66名	平均14.7名	29年度	小学生22名	中学生34名	計56名	平均12.1名	30年度	小学生16名	中学生29名	計45名	平均10.3名
24年度	小学生23名	中学生13名	計36名	平均11.6名																																					
25年度	小学生36名	中学生28名	計64名	平均15.1名																																					
26年度	小学生28名	中学生43名	計71名	平均17.5名																																					
27年度	小学生28名	中学生39名	計67名	平均13.7名																																					
28年度	小学生31名	中学生35名	計66名	平均14.7名																																					
29年度	小学生22名	中学生34名	計56名	平均12.1名																																					
30年度	小学生16名	中学生29名	計45名	平均10.3名																																					
必要性	家庭環境等により学習の機会が不足したり学力低下に陥っている子どもなど、サポートを必要としている子どもは多いと考えられる。																																								
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>コーディネーター及び指導員を配置する。</p>																																								
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																																		
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)																																	
	①	開設場所(か所)	1	1	1	1	1																																		
	②	1日1館平均利用児童・生徒数(人)	14.7	12.1	10.3	13.0	20																																		
③																																									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																							
元年度	2年度																																								
重点的に推進	推進	個別に学習相談や指導を行うことで、子どもの自立を促している。子どもの貧困対策のために必要な事業であり、推進していく。																																							

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		4,581	4,242	4,205	4,197	4,190	4,090	4,197
決算額（元年度は見込み）		3,826	4,159	3,913	3,887	3,723	3,576	4,197
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
開設場所（か所）		1	1	1	1	1	1	1
1日あたり平均利用児童・生徒数（人）		15	17.5	13.7	14.7	12.1	10.3	13.0
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	学習支援ボランティア	3,672	報償費	学習支援ボランティア	3,540	報償費	学習支援ボランティア	4,089
需用費	教材費等	21	需用費	教材費等	6	需用費	教材費等	59
役務費	傷害疾病保険	30	役務費	傷害疾病保険	30	役務費	傷害疾病保険	36
使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	13

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,914	429	▲ 1,485	地方税	0	0	0
	物件費	21	6	▲ 15	国庫支出金	1,059	1,353	294
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,702	3,570	▲ 132	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,059	1,353	294
	賞与・退職給与引当金繰入額	462	61	▲ 401	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,040	▲ 2,713	2,327
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,099	4,066	▲ 2,033	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,040	▲ 2,713	2,327
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,040	▲ 2,713	2,327	

備考

行政費用の約9割を学習ボランティアへの報償費を含む補助費等が占めている。担当職員の増減はなかったため、事務量の減により給与関係費が減少している。

問題点・課題

○学力の向上及び自立支援を図るためには、コーディネーター及び指導員の質の確保や、教育的視点からの対応が不可欠である。  
○他関連事業との棲み分け等整理が必要である。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係所管と調整し、事業の実施場所や実施方法について検討する。	事業を今後委託による実施にて調整を図ったが、平成31年度は、直営による実施となった。	今後、継続的な事業実施のため、実施方法を現在の類似事業に組み入れる等検討する。
②			
③			

他区の実況

(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)  
○足立区、大田区、墨田区、練馬区、葛飾区、千代田区、中野区、杉並区、港区、文京区、台東区、江東区、北区、板橋区では生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援事業を実施○江戸川区、品川区、新宿区、世田谷区、中央区、豊島区ではひとり親世帯の子どもを対象とした学習支援事業を実施

議会(要旨)質問状

平成23年決算特別委員会「荒川区としても学習支援の活動の定着を目指すべき」



# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	子どもの居場所づくり事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	高森	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-10-01	子どもの居場所づくり事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	27年度	根拠	荒川区子どもの居場所づくり事業及び子ども食堂事業費補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	地域の力を生かしつつ子どもの居場所づくりを進めていく観点から、本事業を行う団体に対して、その実施経費の一部を補助することにより、民間による子育て支援事業を促進し、もって児童福祉の向上と子育て支援の充実を図る。							
対象者等	区内在住の18歳以下で、主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子ども及びその家庭							
内容	<p>○事業内容</p> <p>1 子どもの居場所づくり事業（対象：支援を要する子ども）</p> <p>（1）居場所事業…下記①～③を一体的に実施し、週1回程度以上行うもの</p> <p>①子どもが集い、交流する場の提供及び交流の促進に関する事業 ②食事を調理し、提供する事業 ③学習指導及び相談、進学相談等に関する事業</p> <p>（2）学習・体験事業…下記①～②を一体的に実施し、居場所事業の実施日以外の日に行うもの</p> <p>①子どもが集い、交流する場の提供及び交流の促進に関する事業 ②学習指導及び相談、進学相談、社会参加等に関する事業</p> <p>2 子ども食堂事業（対象：支援を要する子ども及びその家庭）</p> <p>子どもやその家庭が集い交流する場及び食事を調理し提供する事業</p>							
経過	<p>平成27年4月 事業開始 [補助基準額]補助対象の子ども1人につき1回当たり2,000円</p> <p>平成28年4月 事業内容・補助基準額の充実</p> <p>平成29年度 子ども食堂事業補助を創設</p>							
必要性	生活困窮世帯やひとり親世帯の子ども、不登校の子どもなど支援を必要とする子どもを対象に、食事の提供や学習支援を行う団体を支援することは、子どもが健全に成長し自立する上で重要な事業である。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>子どもの居場所づくり事業及び子ども食堂事業実施団体への補助事業</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	補助団体数	5	5	7	8	10	子どもの居場所づくり事業
	②	補助団体数			4	5	7	子ども食堂事業
③	参加（登録）人数	92	93	141	160	200	年度末時点の登録実人数（子どもの居場所づくりのみカウント）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子どものための居場所づくりは重要な事業である。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		-	-	2,226	7,887	17,750	13,350	17,840
決算額（元年度は見込み）		-	-	1,942	6,541	7,671	10,719	17,840
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
子どもの居場所づくり事業補助団体数		-	-	2	5	5	7	8
子どもの居場所づくり事業延利用人数		-	-	971	3182	4225	5168	6000
子ども食堂事業補助団体数		-	-	-	-	-	4	5
子ども食堂事業延利用人数		-	-	-	-	-	2429	3000

予算・決算の内訳

平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	事業補助金	7,671	負担金補助等	事業補助金	10,719	負担金補助等	事業補助金	17,840

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,871	859	▲ 2,012	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	2,309	2,309
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	7,671	10,719	3,048	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	2,309	2,309
	賞与・退職給与引当金繰入額	692	122	▲ 570	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,234	▲ 9,391	1,843
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	11,234	11,700	466	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,234	▲ 9,391	1,843
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,234	▲ 9,391	1,843	

備考 行政費用のうち約9割を事業実施団体への補助金にあたる補助費等が占めており、延べ利用人数の増により増加している。  
また、担当職員の増減はなかったため、事務量の減により給与関係費が減少している。

問題点・課題  
・既存団体、新規団体について実施状況・課題の把握に努める。  
・支援が必要な子ども世帯が事業にスムーズに参加できるようにする必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	支援の必要な子どもがいる世帯が事業にスムーズに参加できるよう、ネットワークと連携して実施団体につないでいく。	ネットワーク会議内で、各団体の情報共有を行い、有識者や保健所等から事業実施にあたって、研修等を受けた。	ネットワーク会議内で、事例検討を実施していく。
②			
③			

他区の実況  
(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)  
社会福祉協議会が実施する補助金や基金による補助金を含む。

議会要旨  
平成28年度2月会議 不登校対策の一つとしてありのままに居場所作りを検討すること  
平成28年度6月会議 ふれあい館など区施設を提供した事業を早急に具体化し実施すること  
平成27年度2月会議 支援の拡充、公共施設の利用を検討すべき  
平成27年度9月会議 熊野前ひろば館等の直営施設を使い、区として同様の事業を実施すること  
平成27年度6月会議 事業に対する予算を拡充していくべき

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	三枝		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-11-01	保護者負担軽減補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 47 年度	根拠	都保護者負担軽減事業費補助金交付要綱・荒川区保護者補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立幼稚園、幼稚園類の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担を軽減するとともに、公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。							
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した保護者。（税の申告をしていること、住民税及び国民健康保険料を滞納していないことを要件とする）							
内容	<p>1 補助金額  <math>[保育料+入園料]-[区立幼稚園保育料相当分]-[就園奨励費補助金額]=負担軽減補助額(年額)</math>                      区立幼稚園保育料（31年度 月額）                      0円～7,500円                      区内私立幼稚園等保育料（31年度 3歳児月額）                      24,500円～26,000円（合計5園）                      ※国の就園奨励費補助金及び都の保護者負担軽減補助金に区で上乗せして補助（区加算6,100～10,600円）</p> <p>2 対象者への周知及び把握                      区報（4月1日号及び2月21日号）掲載・区内及び近隣私立幼稚園等への調査・他区からの荒川区民園児の報告</p>							
経過	<p>○平成15年度、都補助単価減額に伴い、区加算を一部引上げ（9,500円→10,600円）                      ○平成17、18年度及び19年度は都の基準に合わせて基準額（176,600円→216,700円）を変更                      ○平成22～25年度、国の改正に伴い、階層区分Ⅳの減額分を区が補填（都2/3補助）                      ○平成27年度から区独自事業として、第3子以降の園児における兄弟の範囲を「小学校3年生」から「18歳未満まで」に拡大することとした。                      ○平成27年度から、新制度に移行した園については、利用者負担額を引き上げて設定し、園へ支給する施設型給付費を増額する補助方法も可能とされた。</p>							
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）                      5月保護者からの「調書」受付→9月・12月・3月 補助対象要件を調査・確認のうえ、保護者・設置者に申請書送付→10月・1月・3月 申請受付・補助交付</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	補助率（人数ベース）[%]	99.5	99.2	99.8	99.8	100	補助者数／補助対象者数（調書提出者）※区民税未申告者等は未払
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	推進	幼児教育無償化により、国及び都の制度を基に、区独自の補助を実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		205,375	182,103	157,289	151,404	151,517	151,168	86,562
決算額（元年度は見込み）		195,060	182,088	152,897	148,484	151,506	146,246	86,562
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
補助児童数（延人数）		20,230	19,528	18,149	17,887	18,301	17,513	
区分1～4（基準税額以下）		13,298	12,868	11,367	10,832	10,896	10,993	
区分5（基準税額を超える）		6,932	6,660	6,782	7,055	7,405	6,520	

予算・決算の内訳

平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費、印刷製本（調書）他	88	需用費	消耗品費、印刷製本（調書）他	82	需用費	消耗品費、印刷製本（調書）他	91
負担金補助等	その他の補助及び交付金	151,418	負担金補助等	その他の補助及び交付金	146,164	負担金補助等	その他の補助及び交付金	86,471

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,827	3,865	38	地方税	0	0	0	
	物件費	88	82	▲6	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	45,715	44,890	▲825	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	151,418	146,164	▲5,254	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	45,715	44,890	▲825	
	賞与・退職給与引当金繰入額	923	547	▲376	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲110,541	▲105,768	4,773	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	156,256	150,658	▲5,598	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲110,541	▲105,768	4,773	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲110,541	▲105,768	4,773	

備考 行政費用の大半は私立幼稚園等保護者への補助にあたる補助費等が占めており、補助児童数の減により減少している。

問題点・課題 ①税金未申告者、区民税・国民健康保険料の滞納者には補助金を支出できないため、通知を行い申告及び納付を促す必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者宛に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納・未申告により不利益が生じることを周知し、申告・納付を促す。	補助金における不利益が生じないように、対象となる保護者へ滞納、未申告、転入による課税確認など周知を徹底した。	保護者に対して、令和元年10月から始まる幼児教育無償化へ移行する際の制度や手続き等の周知に努める。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 区上乗せ定額13区、都区合算定額4区、その他4区 都基準額のみ1区

況(要旨) 令和元年6月 幼児教育・保育の無償化について

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等入園料補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	三枝		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-11-02	入園料補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 57 年度	根拠	保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）・				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区園児保護者補助金交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園の入園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の負担軽減を図るとともに、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。							
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した保護者。（税の申告をしていること、住民税及び国民健康保険料を滞納していないことを要件とする）							
内容	<p>1 補助金額：保護者が支払う入園料70,000円（限度額）                  参考：・区内私立幼稚園等入園料平均額（31年度 3歳児）84,000円（入園料の状況 90,000円（4園）60,000円（1園））                  ・区立幼稚園入園料は平成20年度廃止</p> <p>2 対象者への周知及び把握                  区報（4月1日号及び2月21日号）掲載・区内及び近隣私立幼稚園等への調査・他区からの荒川区民園児の報告</p>							
経過	<p>○事業開始時(昭和57年)から平成元年までは、3歳児の入園のみ補助の対象としていた。</p> <p>○平成7年～19年度の補助単価は、3歳児50,000円、4・5歳児30,000円。</p> <p>○平成20年度から区立幼稚園入園料廃止にともない補助単価を年齢問わず一律70,000円（限度額）とした。</p> <p>○平成27年度から子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、新制度へ移行した私立幼稚園等については補助対象外とした（平成27・28年度はワタナベ学園が対象外）。</p>							
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 5月 保護者から「調書」受付→7月対象者要件を確認の上、保護者に申請書を送付→8月申請受付・補助交付（申請方法は代理申請もしくは個人申請）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	補助率（人数ベース）[%]	99.2	100	100	100	100	補助者数/補助対象者数※区民税未申告者・滞納者は未補助
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	保護者の負担軽減を図るために必要な事業であり、現状の内容で継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		41,370	44,347	39,553	35,874	39,371	38,990	39,970
決算額(元年度は見込み)		40,015	38,083	36,783	35,243	39,371	33,781	39,970
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)								
補助園児数※( )内は区外通園児数再掲		592(383)	561(331)	544(306)	523(295)	577(222)	487(234)	
3歳児		567(366)	536(320)	518(291)	498(279)	540(209)	466(223)	
4歳児		18(14)	16(7)	20(11)	19(13)	33(12)	16(11)	
5歳児		7(3)	9(4)	6(4)	6(3)	4(1)	5(0)	

予算・決算の内訳 (単位：千円)

平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	その他の補助及び交付金	39,371	負担金補助等	その他の補助及び交付金	33,781	負担金補助等	その他の補助及び交付金	39,970

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,392	2,147	▲ 245	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	39,371	33,781	▲ 5,590	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	577	304	▲ 273	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 42,340	▲ 36,232	6,108	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	42,340	36,232	▲ 6,108	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 42,340	▲ 36,232	6,108	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 42,340	▲ 36,232	6,108		

備考 行政費用の9割以上を、私立幼稚園等入園料の補助金にあたる補助費等が占めており、補助園児数の減により減少している。

問題点・課題 ①税金未申告者、区民税・国民健康保険料の滞納者には補助金を支出できないため、通知を行い申告及び納付を促す必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者宛に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納・未申告による不利益を周知し、申告・納付を促す。	補助金における不利益が生じないように、対象となる保護者へ滞納、未申告、転入による課税確認など周知を徹底した。	保護者に対して、令和元年10月から始まる幼児教育無償化へ移行する際の制度や手続き等の周知に努める。
②			
③			

他区の実況 (実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)  
 一律支給16区(平成27年度平均約59,687円)、所得別支給3区(豊島区0~30,000円、足立区50,000~100,000円、葛飾区80,000円~100,000円)  
 未実施区:千代田、港、中央区

況(要旨) 議 会 質 問 状  
 令和元年6月 幼児教育・保育の無償化について

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	三枝		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-11-03	就園奨励補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	47	年度	根拠	荒川区私立幼稚園等保護者補助金交付要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国）			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。							
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した保護者。（税の申告をしていること、住民税及び国民健康保険料を滞納していないことを要件とする）							
内容	<p>補助金額 就園奨励費補助額（年額）は、[保育料＋入園料]－[区立幼稚園保育料相当分]より算定</p> <p>補助区分 ①世帯の区民税所得割課税額により5区分に分ける ②園児を1子・2子・3子に区分（2子・3子はパターン別に2区分あり）</p> <p>補助額 補助対象の要件により区分別に補助額が設定される 年額 62,200円（第1子）～ 308,000円（第3子） 文部科学省の幼稚園就園奨励費国庫補事業に準拠して設定 保護者への補助金は、就園奨励費補助金と保護者負担軽減補助金の合算額を交付する方式。</p>							
経過	<p>○補助単価の推移（平成12年度以降） 12年度54,900円～160,000円 22年度 43,600円～299,000円→23年度 46,800円～303,000円→24年度 49,800円～305,000円→ 25年度以降 62,200円～308,000円</p> <p>○平成26年度は、①第2子以降の所得制限撤廃、②第2子半額補助・第3子以降全額補助に単価改定、③第2子以降の公私格差縮小が行われた。</p> <p>○平成27年度から区独自事業として、第3子以降の園児おける兄弟の範囲を「小学校3年生」から「18歳未満まで」に拡大。</p> <p>○平成28年度から、年収約360万円未満の多子世帯及びひとり親世帯等の更なる保育料軽減実施。</p> <p>○平成29年度は、区民税非課税世帯の第2子の無償化。区民税所得割課税額77,100円以下世帯は、補助単価が引き上げられた。</p> <p>○平成30年度は、年収約360万円未満相当世帯の保護者負担の軽減を実施。</p> <p>○本制度は、令和元年9月で終了。10月以降は無償化へ移行する。</p>							
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>私立幼稚園等保護者負担軽減補助と同時に手続き・支払い等を実施</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	補助率（人数ベース）[%]	99.5	99.2	99.8	99.8	100	補助者数/補助対象者数×区民税未申告者・滞納者は未補助
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	国の制度改正により、令和元年10月から幼児教育無償化へ移行する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		98,494	147,764	158,065	160,639	161,892	167,319	316,023
決算額（元年度は見込み）		98,494	147,763	158,064	157,046	160,675	160,034	316,023
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
補助対象者数（実人員）		992	905	777	753	766	770	
区分1および2		148	147	86	86	151	193	
区分3		99	68	107	94	27	77	
区分4		745	690	584	573	588	500	
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助金及び交付金	160,675	負担金補助等	その他の補助金及び交付金	160,034	負担金補助等	その他の補助金及び交付金	316,023

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,827	3,865	38	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	30,139	35,822	5,683
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	62	62
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	160,675	160,034	▲ 641	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	30,139	35,884	5,745
	賞与・退職給与引当金繰入額	923	547	▲ 376	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 135,286	▲ 128,562	6,724
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	165,425	164,446	▲ 979	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 135,286	▲ 128,562	6,724
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 135,286	▲ 128,562	6,724	

備考

行政費用の大半は私立幼稚園等保護者への補助にあたる補助費等が占めている。

問題点・課題

①税金未申告者、区民税・国民健康保険料の滞納者には補助金を支出できないため、通知を行い申告及び納付を促す必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者宛に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納・未申告による不利益が生じることを周知し、申告・納付を促す。	補助金における不利益が生じないように、対象となる保護者へ滞納、未申告、転入による課税確認など周知を徹底した。	保護者に対して、令和元年10月から始まる幼児教育無償化へ移行する際の制度や手続き等の周知に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
幼稚園類似の幼児施設がある5区（江東、世田谷、中野、板橋、江戸川）のうち、類似施設に対する就園奨励費を区負担で行っていない区は、板橋・江戸川の2区			
況（要旨）	令和元年6月 幼児教育・保育の無償化について		



# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	有川・長谷川		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-11-04	教育振興補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	58 年度	根拠	荒川区幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	荒川区内の幼稚園類似の幼児施設の設置者に対して運営費の一部を補助することにより、施設の教育環境の向上並びにその経営の安定性及び健全性を高め、幼児教育の振興・発展を図る。							
対象者等	区内の幼稚園類似の幼児施設（黒川学園黒川幼稚舎） ※ワタナベ学園は27年4月から保育所型認定こども園として新制度に移行したため、当補助金は対象外となる							
内容	<p>補助金額</p> <p>[ (1)施設割額 ] + [ (2)学級割額 ] + [ (3)園児割額 ] = 補助額</p> <p>補助単価：46,000円 ※学級数、園児数は5月1日現在の数</p> <p>補助単価は、東京都の宗教法人立等の幼稚園補助に準じて設定</p> <p>(1)施設割額 = (補助単価 × 4/10) × 対象施設の合計園児数 ÷ 対象施設数</p> <p>(2)学級割額 = (補助単価 × 3/10) × 対象施設の合計園児数 × 当該施設の学級数 ÷ 対象施設の合計学級数</p> <p>(3)園児割額 = (補助単価 × 3/10) × 当該施設の園児数</p>							
経過	<p>認可幼稚園に対しては、運営費の補助として東京都の経常費補助(学校法人立の幼稚園対象)、教育振興事業費補助(宗教法人立・個人立等の幼稚園対象)制度があるが、幼稚園類似の幼児施設等は、これらの補助制度の対象外のため、区独自で補助事業を開始した。</p> <p>【補助単価について】</p> <p>○都基準(宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価)を参考に区単価を定め補助してきた。14年度から16年度は都基準を参考に区単価を引き上げ、18年度以降は、都の補助単価の減額に伴い引き下げた。</p> <p>○ワタナベ学園は、27年度4月から保育所型認定こども園として新制度に移行し、施設型給付費の対象となるため、当補助金の対象から外れる。</p> <p>○令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化を実施する。</p>							
必要性	幼稚園類似の幼児施設等は、認可幼稚園と同様に区内幼児教育の重要な役割を担っているが、都の経常費補助の対象外となっており、運営費の負担が大きい。認可幼稚園と同様、区内幼児教育を担っているため、区として一定の補助が必要である。							
実施方法	<p>( 1直営 ) ( 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 )</p> <p>補助に必要な調査を各施設を対象に行い、申請内容が目的に適合する場合は、補助金を交付。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定を行う。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	幼稚園類似の幼児施設園児数	255	240	234	223	240	5月1日現在
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	都の動向を踏まえつつ、現状の内容で実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		11,690	11,441	11,362	11,730	11,730	11,730	11,270
決算額（元年度は見込み）		11,357	11,369	11,362	11,730	11,040	10,764	11,270
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
類似施設在園児数（5月1日現在）		240	238	247	255	240	234	223
補助額（園児1人あたり）		46000	46000	46000	46000	46000	46000	46000
認定こども園在園児数（5月1日現在）		65	56	-	-	-	-	-
補助額（園児1人あたり）		10000	10000	-	-	-	-	-
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	11,040	負担金補助等	その他の補助及び交付金	10,764	負担金補助等	その他の補助及び交付金	11,270

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	0	429	429	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	11,040	10,764	▲ 276	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	61	61	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,040	▲ 11,254	▲ 214
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	11,040	11,254	214	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,040	▲ 11,254	▲ 214
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,040	▲ 11,254	▲ 214	

備考 行政費用の大半を、幼稚園類似の幼児施設運営に対する補助費にあたる補助費等が占めており、対象施設の園児数の減により減少している。30年度は子育て支援課事務職員の給与関係費を計上しているため、皆増している。

問題点・課題  
 ・対象園が、できるだけ補助金に頼らずに運営を行うために、園の経営・運営状況を把握し、本補助金の対象範囲を随時検討していく必要がある。  
 ・運営費の一部を補助することにより、園の経営の安定性及び健全性を高めるだけでなく、教育・保育の質の向上や幼児教育の振興発展を図る。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成30年度の評価内容及び他の補助金との整合性を取りつつ、より発展的な活用を推進し、対応していく。	他の補助金との整合性を取りながら、園の経営の安定性及び健全性を高めることを目的として補助を実施した。	園の経営の安定性及び教育・保育の質の向上、幼児教育の振興発展を図るために補助を活用するように周知・提案を行う。
②	本施設は幼児教育無償化の対象ではないが、都が4年間の経過処置を設け補助を行うためその期間内に認可施設に移行する必要がある。	事業者と保育所型認定こども園化に向けて協議を進めた。	令和4年度に保育所型認定こども園に移行できるよう事業者と協議を進めていく。
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 4 区 不明 17 区)
	類似施設のある5区（江東、世田谷、中野、板橋、江戸川）のうち、補助を行っている区は1区（世田谷）
議会議事録（要旨）	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	私立幼稚園等教育環境整備費補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	有川・長谷川		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-11-05	教育環境整備費補助					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	13年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	私立幼稚園等の設置者が、教育環境の向上を図り魅力ある園づくりを行うために要した経費に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。						
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者						
内容	<p>1 補助対象経費：</p> <p>(1)教育環境の向上のため施設等の整備・充実に要する経費（園舎、運動場、機器類）</p> <p>(2)特色ある教育の実施に要する経費（図書、パソコン、各種行事等）</p> <p>(3)園児の健康増進を目的とした事業に要する経費</p> <p>(4)環境の保全のために有効と考えられる施設・設備等の整備や備品の購入に要する経費</p> <p>(5)その他区長が認める経費</p> <p>2 補助金額（限度額）：350万円/園</p> <p>3 主な実施事業 ※（ ）は補助対象経費の番号に対応</p> <p>(1)園庭拡張工事、門扉改修工事、トイレ修繕、下駄箱改修工事、カーテン等設置。</p> <p>(2)各種講座（体操、英会話、美術、書道教室など）、運動会、発表会、自然観察・社会施設体験、林間合宿保育、など</p> <p>(3)健康診断（内科、耳鼻科、眼科）、園児歯科検診</p>						
経過	<p>○平成13年度「特色ある教育事業費補助」及び「園児健康管理費補助」を廃止、本補助制度を開始した。</p> <p>○平成15年度、入園児数の減少等による厳しい状況下での、私立幼稚園等の魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律200万円/園に引き上げた。</p> <p>○平成20年度、区内公立園で3歳児の受入が始まった事による入園児数の減少が予想される下で、魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律300万円/園に引き上げた。</p> <p>○平成23年度、特色ある教育の実施をさらに推進するため、補助限度額を一律350万円/園に引き上げた。</p>						
必要性	幼児教育の振興と充実を図るため、引き続き補助することが必要である。						
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実施報告書類により、精算・確定する。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 平均事業実施数	7	7	7	7	7	総事業数/実施園数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	推進	私立幼稚園の安定した運営を推進する必要がある。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		18,666	17,723	17,500	17,547	21,118	21,059	21,059
決算額 (元年度は見込み)		18,666	17,722	17,500	17,546	21,115	21,055	21,059
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名 (元年度は見込み)								
在園児数 (5月1日現在)		807	790	817	820	933	808	798
対象施設数		6	5	5	5	6	6	6
		荒川若葉3、4歳児募集中止				友の季ひまわり開園		

  

予算・決算の内訳								
平成29年度 (決算)			平成30年度 (決算)			令和元年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費 (歯科検診用器具)	83	需用費	消耗品費 (歯科検診用器具)	22	需用費	消耗品費 (歯科検診用器具)	26
委託料	その他の委託料 (滅菌消毒委託)	32	委託料	その他の委託料 (滅菌消毒委託)	32	委託料	その他の委託料 (滅菌消毒委託)	33
負担金補助等	その他の補助及び交付金	21,000	負担金補助等	その他の補助及び交付金	21,000	負担金補助等	その他の補助及び交付金	21,000

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	0	859	859	地方税	0	0	0
	物件費	115	55	▲ 60	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	21,000	21,000	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	122	122	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 21,115	▲ 22,036	▲ 921
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	21,115	22,036	921	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 21,115	▲ 22,036	▲ 921
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 21,115	▲ 22,036	▲ 921	

備考

行政費用の大半を、補助費にあたる、私立幼稚園の教育環境整備のための補助金が占めている。対象施設数は変わらないため、増減はない。30年度は子育て支援課事務職員の給与関係費を計上しているため、皆増している。

問題点・課題

- 各園において、施設等の整備や特色ある教育の実施が進んでいる。今後、安心・安全性の観点から、整備した施設等の維持・改修も課題となるため、本補助金の範囲を見直しを検討する。
- 環境に配慮した取組について、区だけではなく、区民や区内事業者の協力を得て進めるべきであるため、本補助金により促進できるよう検討する。
- 各園において、時代のニーズ合わせたさらなる魅力ある幼稚園づくりを進めていくことが課題となっている。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成29年度に事業者から聴収した要望及び課題・実績を踏まえ、対応し提案を行う。	事業者から聴収した要望等を踏まえ、対応し提案を行い各園に補助を実施した。	事業者から聴収した要望及び課題・実績を踏まえ、対応し柔軟な補助を実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)
	心身障害児関係補助：13区、健康管理補助：8区、中央区は私立幼稚園無し
議会要旨	30年予特 私立幼稚園図書購入助成について 31年2月 私立幼稚園の支援について

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-19		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	私立幼稚園等教員研修費等補助		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤
			担当者名	有川・長谷川		内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-11-06	私立幼稚園教員研修費等補助					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 20 年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	教員等の資質向上のために、園が行なった研修に要した経費及び教員等が関連団体主催の研修参加に要した経費に対して、補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。						
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者						
内容	1 実施方法： 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定 ※実際の運用は、「私立幼稚園等教育環境整備補助」と併せて行う。 2 補助対象経費： 東京都等関連団体の主催する研修会に教員等が参加する会費、旅費及び宿泊費並びに園内研修における講師謝礼、研修に要する図書、教具、教材購入費及び印刷製本費 3 補助金額（限度額）：20万円/園						
経過	平成20年度 新設						
必要性	園児と触れ合う場面の多い教員等の資質が向上することは、園児や園にとって有意義であり、研修の必要性も高い。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み	
	① 実施園数	5	6	6	6	6	区内幼稚園等は全園実施
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	私立幼稚園運営の充実のため必要な事業であり、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,200	1,000	1,000	1,000	1,200	1,200	1,200
決算額 (元年度は見込み)		951	981	853	821	1,025	1,008	1,200
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名 (元年度は見込み)								
実施園数		6	5	5	5	6	6	6
						友の季ひまわり開園		

予算・決算の内訳 (単位：千円)

平成29年度 (決算)			平成30年度 (決算)			令和元年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	その他の補助及び交付金	1,025	負担金補助等	その他の補助及び交付金	1,008	負担金補助等	その他の補助及び交付金	1,200

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	0	429	429	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,025	1,008	▲ 17	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	61	61	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,025	▲ 1,498	▲ 473
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,025	1,498	473	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,025	▲ 1,498	▲ 473
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,025	▲ 1,498	▲ 473	

備考 行政費用の6割を占める補助費等は、私立幼稚園等教員の研修費補助である。30年度は子育て支援課事務職員の給与関係費を計上しているため、皆増している。

問題点・課題 ・魅力ある幼稚園づくりを行うために、施設の整備といったハード面だけではなく、園児と触れ合う場面の多い教員等の資質といったソフト面の向上も求められており、本補助金により目的を持って促進していく必要がある。  
 ・また、補助金の戻入のある園においては、より多くの教職員が多種多様な児童の教育に生かせる研修に参加・学習し、本補助金をより有効に使ってもらうことが課題としてあげられる。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成30年度以降も、教員の資質向上のために補助を活用するよう周知・提案を行い推進する。	教員の資質向上のために補助を活用するよう周知・提案を行うことで、各園に補助を実施した。	教員の資質を向上させ、より良い教育を実現するために補助を活用するよう周知・提案を行っていく。
②			
③			

他区の実況 (実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)  
 未実施区：千代田区、港区、文京区、台東区、墨田区、豊島区、江戸川区  
 中央区は、私立幼稚園無し  
 ※新宿区、江東区、大田区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区は、他事業に含まれる。

況 (要旨) 議会質問状

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等預かり保育補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	有川		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-11-07	預かり保育補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 15 年度	根拠	荒川区私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、預かり保育（延長保育）を実施する場合に、その経費に対して補助を行い、預かり保育の実施を促進する。							
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者							
内容	<p>2種類の補助から各園が選択。</p> <p>【1：短時間預かり保育補助】（従前からの補助）</p> <p>○要件：1日2時間以上、週4日以上預かり保育を実施し、預かり保育担当の教職員を配置</p> <p>○補助金額（年額）＝[経費]－[預かり保育料収入]－[都補助相当額]</p> <p>〔限度額（在園児数に応じる）〕100人まで：78万円、200人まで：39万円、200人以上：19万円</p> <p>※幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園（短時間保育児）については、都補助対象外のため、上記の限度額に都補助相当額を加算する</p> <p>【2：長時間預かり保育補助】（29年度から開始）</p> <p>○要件：教育時間外に4時間以上、かつ年間200日以上実施、預かり保育担当の教職員を配置</p> <p>○補助金額：@100円×実施時間数（時間）×延べ利用園児数（人） ※1日の時間数の上限あり</p>							
経過	<p>○平成15年度、子育て支援策のひとつとして、保護者のニーズが高い預かり保育の実施を区内私立幼稚園等において推進するため、実施する際の園の負担軽減を目的に事業を開始した。</p> <p>○平成16年度：都補助額の増額（60万円→80万円）を受け、補助限度額を20万円減額した。</p> <p>○平成29年度：新たな補助（長時間預かり保育補助）を創設。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間預かり保育補助：道灌山・友の季の2園</li> <li>・短時間預かり保育補助：真成・ワタナベ・黒川の3園 ※北豊島幼稚園は申請なし。</li> </ul>							
必要性	補助創設当初は、将来的には各園等で都補助及び保育料収入のみで預かり保育事業の実施を目標としていたが、各園の実施規模や事業経費が大きく異なっており、今後も、単年度ごとの見直しではなく、継続的に援助していくことが必要である。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	預かり保育平均実施回数 [回]	188	192	196	209	210	実施回数（延べ）/実施園数 5回×42週＝210回
	②	1回あたり平均利用園児数 [人]	14	15	15	15	15	延べ利用園児数/延べ実施回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	保護者の就労などのニーズに対応するため私立幼稚園の預かり保育に対する支援を重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		4,510	3,730	3,410	3,492	13,535	9,900	8,549
決算額（元年度は見込み）		4,130	3,350	3,044	3,417	6,479	7,425	8,549
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
預かり保育の実施回数		1056	888	915	939	1154	1165	1200
延べ預かり保育利用園児数		8866	8397	11634	13147	16779	17945	19000
実施施設数		6	5	5	5	6	6	6
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	6,479	負担金補助等	その他の補助及び交付金	7,425	負担金補助等	その他の補助及び交付金	8,549

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,914	859	▲ 1,055	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	32	34	2
	維持補修費	0	0	0	都支出金	32	34	2
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	6,479	7,425	946	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	64	68	4
	賞与・退職給与引当金繰入額	462	122	▲ 340	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,791	▲ 8,338	453
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,855	8,406	▲ 449	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,791	▲ 8,338	453
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,791	▲ 8,338	453	

備考

行政費用の約9割を私立幼稚園等による預り保育への補助にあたる補助費等が占めている。担当職員の増減はなかったため、事務量の減により給与関係費が減少している。

問題点・課題

平成29年度から、各園が従前の短時間預かり保育補助と、新規の長時間預かり保育補助のどちらかを選択する形となったため、各園が長時間預かり保育補助を採用した方が有利となるタイミングを見逃さずに周知していく。  
 国の一時預かり事業（幼稚園型）の動向を把握し、園に対し必要な周知を行っていく。  
 幼児教育無償化の動向を注視し、適切な対応を行っていく必要がある。  
 待機児解消のため、引き続き私立幼稚園における預かり保育の拡充等を推進していく。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	幼児教育無償化の動向を見据えつつ、待機児解消・公私格差の軽減のための施策を実施した。	預かり保育についても無償化の対象とされたことを受け、その適切な実施のための準備を行った。	預かり保育についても無償化の対象とされたことを受け、その適切な実施に向けた準備を行う。
②			
③			

他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区）			
	実施区	新宿、文京、台東、墨田、品川、大田区、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川		
※中央区	は私立幼稚園なし			
議会（要旨）	平成28年9月決算特別委員会 平成29年度11月会議	私立幼稚園における預かり保育・教育について 公立・私立幼稚園における預かり保育・教育の推進について		



# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等協会補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	有川・長谷川		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-11-08	私立幼稚園等協会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	63 年度	根拠	荒川区私立幼稚園等協会実施事業補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	荒川区私立幼稚園等協会が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、協会の自主的かつ健全な運営を確保し、もって私立幼稚園等の振興及び保育内容の充実を図る。							
対象者等	荒川区私立幼稚園等協会（区内私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園で構成）							
内容	<p>1 補助対象経費：私立幼稚園等協会が行う事業のうち、私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業（研究会、教員研修等）に係る経費                  [主な補助対象事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修会</li> <li>・保護者研修会〔母親教室〕、観劇会</li> <li>・園児への読み聞かせ指導、歌唱指導事業〔童謡を歌う会の開催〕</li> <li>・協会広報誌発行</li> </ul> <p>2 補助限度額：対象経費の1/2 ただし、予算の範囲内とする。</p>							
経過	<p>○平成6年度 他区通園児調査研究のため60万円から70万円に引き上げ                  ○平成15年度 協会における私立幼稚園等の振興のための事業実施をさらに促進させるため、補助対象経費の2分の1（ただし予算の範囲内）とする方式に変更                  なお、平成15年度は、協会パンフレット作成経費に対する補助として、60万円加算した（作成経費120万円として積算）</p>							
必要性	各私立幼稚園等の運営（経営）状況には隔たりがあり、協会として一体的に荒川区の幼児教育の振興のための事業を行うためには、区が補助しその格差を埋めることが必要となる。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 私立幼稚園等協会会長から申請書・実施計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	実施事業数	7	6	9	8	9	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	事業内容を精査し、現状を維持しつつ、実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		750	750	750	750	750	750	750
決算額（元年度は見込み）		713	717	673	660	744	750	750
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
実施事業数		8	7	6	7	6	9	8
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	744	負担金補助等	その他の補助及び交付金	750	負担金補助等	その他の補助及び交付金	750

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	0	429	429	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	744	750	6	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	61	61	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 744	▲ 1,240	▲ 496
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	744	1,240	496	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 744	▲ 1,240	▲ 496
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 744	▲ 1,240	▲ 496

備考

行政費用は私立幼稚園等協会への事業に対する補助金にあたる補助費等である。30年度は子育て支援課事務職員の給与関係費を計上しているため、皆増している。

問題点・課題

・私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業の充実を図り、補助金をより発展的に使う必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成29年度の取り組み結果を踏まえ、補助金を有効活用し、充実した活動を支援する。	教職員教育を含め、様々な活動に積極的に活用するように助言した。	教職員・園児とその保護者と、多岐に渡って使用できる補助金であることを生かし、有効活用するよう周知を図る。
②			
③			

他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区）
未実施区は、千代田区・港区・江戸川区 中央区は、私立幼稚園無し （新宿区、江東区、大田区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区は、研修費として補助）	

議会議決要旨	議会議決要旨

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-22		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	私立幼稚園等安全推進事業費補助		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	有川		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-11-09	安全推進事業費補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 19 年度	根拠	荒川区私立幼稚園等安全対策事業費補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	区内私立幼稚園等の設置者が園児の安全対策を目的とした事業を実施する場合に、その経費の一部を補助することで、園の安全対策を促進し、園児等の安全を確保する。							
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類の幼児施設の設置者 AEDの維持管理のみ上記のほか保育所型認定こども園を含む							
内容	<p>1 補助対象経費</p> <p>(1) 防犯カメラ</p> <p>(2) インターホン等外来者を把握するために必要なもの</p> <p>(3) 防犯ベル、通報システム等侵入者に備えるために必要なもの</p> <p>(4) その他安全対策上必要であると区長が認めたもの</p> <p>2 補助金額：補助対象経費×補助率1/2（限度額 30万円）</p>							
経過	<p>20年度実施園 自動体外式除細動器（AED）を全7園に配付。</p> <p>21年度実施園 AEDパッド交換7園。黒川幼稚舎 学校110番移設補助</p> <p>23年度実施園 AEDパッド交換5園。</p> <p>23年度実施園 放射線除去対策3園</p> <p>24年度実施園 AED蓄電池交換4園。</p> <p>25年度実施園 AEDパッド交換6園。道灌山幼稚園 監視カメラ新設補助</p> <p>26年度実施園 ワタナベ学園 防犯カメラ新設補助</p> <p>27年度実施園 AEDパッド交換5園。道灌山幼稚園 監視カメラ新設補助・学校110番バッテリー交換補助。ワタナベ学園 学校110番機器取替え</p> <p>28年度実施園 黒川幼稚舎 学校110番機器取替・防犯カメラ設置補助。全5園のAED更新</p> <p>29年度実施園 ワタナベ学園 門扉のオートロック設置補助、道灌山 防犯カメラの更新補助</p>							
必要性	近年、子どもが巻き込まれる事件が多発しており、子どもに対する安全対策の取り組みが求められている。私立幼稚園等において、安全・安心対策を推進していく必要性は高い。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定する。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	補助園数	1	2	0	1	0	安全対策設備設置
	②	補助園数	5	0	0	5	0	AED設置及び維持管理
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	幼稚園等の安全設備充実のために継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,308	600	742	2,442	1,200	—	261
決算額（元年度は見込み）		266	270	611	1,091	470	—	261
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
実施園数（安全対策）		1	1	2	3	2	0	1
実施園数（AED関係）		6	0	5	5	0	0	5
実施園数（放射線除去）								

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	470				負担金補助等	その他の補助及び交付金	261

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	0	429	429	地方税	0		0	
	物件費	0		0	国庫支出金	0		0	
	維持補修費	0		0	都支出金	0		0	
	扶助費	0		0	分担金及び負担金	0		0	
	補助費等	470		▲ 470	使用料及び手数料	0		0	
	減価償却費	0		0	その他	0		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	61	61	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 470	▲ 490	▲ 20	
	その他行政費用	0		0	金融収支差額(d)	0		0	
	行政費用合計(b)	470	490	20	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 470	▲ 490	▲ 20	
	特別費用(g)	0		0	特別収入(f)	0		0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 470	▲ 490	▲ 20	

備考 行政費用は私立幼稚園等に対する安全対策補助にあたる補助費等であるが30年度は実績がなかったため皆減している。また、30年度は子育て支援課事務職員の給与関係費を計上しているため、皆増している。

問題点・課題 これまで、各園において学校110番の設置や防犯カメラの充実などの防犯対策については強化をしてきた。今後は防犯対策だけではなく、防災用品や備蓄物資など災害対策に関する補助の必要性を含めて検討・周知していく。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	防災用品や備蓄物資に対する補助など災害対策に関する補助の必要性を提案し、実施を勧める。	各園の希望がなかったため実施なし。	災害対策に関する補助の必要性を提案し周知しつつ、AED用電極パッドの交換や学校110番の設置等に活用する。
②			
③			

他区の実況	(実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区)
	実施区：新宿区、品川区、北区 中央区は、私立幼稚園無し

況(要旨) 議会質問状

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等施設整備費補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	有川		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-11-10	施設整備費補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	13年度	根拠	荒川区私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立幼稚園等の設置者が施設の耐震、改築、改修工事等を行った場合にその経費の一部を補助し、私立幼稚園等の負担軽減を図るとともに幼児教育の振興と充実を図る。							
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者							
内容	<p>1 補助対象事業（工事）</p> <p>(1) 老朽化した施設の改築、改修工事および施設を整備充実させるために行う改築、改修工事</p> <p>(2) 施設の耐震性を高めるために行う工事</p> <p>※ただし、教育環境整備補助の補助対象事業となっている場合は本補助事業の対象外とする。</p> <p>2 補助対象経費：本工事（設計を含む）および附帯設備工事に係る経費</p> <p>※ただし、経費の合計額が200万円を超えない場合は、補助対象としない</p> <p>3 補助金額（限度額）</p> <p>(1) の施設の改築、改修工事：補助対象経費×補助率1/2</p> <p>※大規模工事の場合は上記による補助額が国庫補助基準額の2/3の補助額の低い方</p> <p>(2) の耐震補強工事：補助対象経費×補助率2/3（ただし、予算の範囲内とする。）</p>							
経過	<p>○平成13年度に、低金利や資金が必要な時期と補助実施時期が異なっているため、補助効果の薄くなっていった「施設整備資金利子補給制度」（昭和63年度開始）を廃止し、現状にあった本補助制度を創設した。</p> <p>○平成13年～14年度にかけて行った耐震診断調査（区では私立幼稚園耐震診断調査補助事業で補助している。なお当該事業については平成14年度で終了）において、各園とも今後、耐震工事が必要になってくることから、耐震工事については、補助率を高めに設定した。</p> <p>○平成22年度：大規模工事に対応するため要綱改正</p>							
必要性	区内私立幼稚園等は、設置から長年が経過し、建物にも一部老朽化が見られる。今後、耐震・改修・改築工事を促進し園児の安全を図る上で、補助の継続は必要である。 本要綱は、現行有る施設の改修・改築を目的としているため、新設幼稚園の園舎建設費は対象外。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>予算の要求時に各園等設置者から見積の提出のもと予算措置→翌年 実施計画書・申請書提出→要件を満たしていれば交付→事業実施後、報告書提出→補助金精算・確定</p>							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	実施園数	0	0	0	1	0	平成24年度真成幼稚園都補助金を活用し改修工事施工終了
	②							平成26年度道灌山幼稚園都補助金を活用し改築工事施工終了
③							令和元年度黒川幼稚園舎区補助金を活用しフェンス設置工事施工予定	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	需要を的確に把握しつつ、現状の内容で実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		0	0	0	0	-	-	1,156
決算額（元年度は見込み）		0	0	0	0	-	-	1,156
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	実施園	無し	無し	無し	無し	無し	無し	1
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						負担金補助等	その他の補助及び交付金	1,156

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	勘定科目		29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税			
	物件費					国庫支出金				
	維持補修費					都支出金				
	扶助費					分担金及び負担金				
	補助費等					使用料及び手数料				
	減価償却費					その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0	
	その他行政費用					金融収支差額(d)				
	行政費用合計(b)	0	0	0		通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0	
	特別費用(g)					特別収入(f)				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	0	0	0	

備考

実績がなかったため、決算はない。

問題点・課題

・施設の耐震診断結果について、幼稚園等の設置者が正しく理解し、対応することが必要である。またその上で、耐震工事を早急かつ円滑に実施することが課題である。

・例年実施される耐震改修状況等調査（都調査）を参考にしつつ、定期的に視察を行うことで、各園における施設の状況（経年劣化等）を把握しておく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	改修事業実施園なし。	改修事業実施園なし。	老朽化した施設の改築、改修工事等に関する補助の必要性を提案し、各園の安定した運営を支援する。
②			
③			

他区の実況	（実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区）
施設整備資金に対する利子補給：3区（文京区、練馬区、葛飾区）、施設整備・園舎増改築資金貸付：3区（墨田、世田谷、江戸川区）、施設整備資金融資：1区（江東区） 中央区は私立幼稚園無し	

議会議決要旨	議会議決要旨

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	外国人学校保護者補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	有川・長谷川	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-12-01	外国人学校保護者補助					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 58 年度	根拠	荒川区外国人学校生徒等保護者補助金交付要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	外国人学校の在籍生徒等の保護者に対し授業料の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図る。						
対象者等	生徒等と同一の世帯に属し、かつ、外国人学校に授業料を納入した者。（当該年度の4月1日以降、荒川区において住民基本台帳に記録された日本国籍以外の者に限る。）かつ、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない等の必要な要件を満たしている者。						
内容	1 実施方法：各保護者の申請に基づき、支払を行う。ただし、保護者から申請等に関する委任を受けた学校については、学校からの申請に基づき、支払を行う。 2 対象者への周知： (1) 区報(4月号・2月号)に掲載 (2) 代理申請学校(区外含む)へ在校生の有無を確認 3 補助額：7,000円/月 4 補助対象課程：幼稚園・小学校・中学校課程 5 補助対象校：原則東京都の各種学校名簿登録の外国人学校[朝鮮学校・韓国学校・中華学校・その他(インターナショナルスクール等)] 6 支払時期：原則半期ごと(11月、3月)						
経過	○区内にある東京朝鮮第一幼初中級学校在校生保護者(小・中学校相当課程(初・中級部)のみ)への補助として事業開始 ※開始時1,000円/月、その後、昭和61年に2,000円、平成2年に3,000円、平成3年に4,000円、平成4年に6,000円、平成7年に7,000円に引き上げた。 ○平成8年度：幼稚園相当課程(幼級部)の保護者まで対象を拡大(補助単価3,500円/月) ○平成10年度：補助対象者をすべての外国人学校在校生の保護者に拡大した。 ○平成11年度：幼稚園相当課程の補助単価を4,000円に引き上げた。 ○幼稚園相当課程補助単価を平成14年度から3か年で1,000円ずつ引き上げ、小・中学校相当課程と同じ7,000円とした。 ○平成25年度から、代理申請受領制度を廃止し、保護者の個人口座に支払うこととした。						
必要性	外国人学校の授業料は、国公立小中学校が無料であることに比べ高額であり、負担の軽減が求められている。また、外国人も、日本人同様に納税しており、反対給付を受ける権利があることから考えて、初等教育については、保護者にとって過度な負担とならないよう一定の配慮が必要。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ) 1. 5月 外国人学校に通う保護者からの「調書」受付 2. 10月・3月 補助対象要件に当てはまる保護者(設置者)に申請書送付→申請受付・補助交付						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 補助者数(実人数)[人]	196	205	204	210	230	補助者数/在校生数(「調書」提出者数)
	② 補助率(人数ベース)[%]	95.0	96.7	96.7	98	100	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	同種補助金との比較や他区の動向を勘案しながら事業を継続していく。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		14,333	14,448	14,826	15,813	16,723	17,794	16,947
決算額（元年度は見込み）		14,175	14,273	14,826	15,813	16,205	17,143	16,947
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
補助対象学校		6	6	6	6	5	5	5
補助者数（延べ数）		2025	2064	2118	2259	2315	2449	2500
幼稚園相当課程		300	326	248	303	389	439	500
小学校相当課程		1164	1183	1337	1366	1371	1364	1400
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	16,205	負担金補助等	その他の補助及び交付金	17,143	負担金補助等	その他の補助及び交付金	16,947

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	0	429	429	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	16,205	17,143	938	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	61	61	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,205	▲ 17,633	▲ 1,428	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	16,205	17,633	1,428	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,205	▲ 17,633	▲ 1,428	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,205	▲ 17,633	▲ 1,428		

備考 行政費用は、外国人学校在籍生徒の保護者に対する補助費等であり、補助者数の増により増加している。30年度は子育て支援課事務職員の給与関係費を計上しているため、皆増している。

- 問題点・課題
- ①個人申請の学校に在籍する保護者に対しては、申請漏れがないよう区報等での周知を行う。
  - ②補助対象者を把握するために、転入・転出・転校や退学等の異動状況の報告及び書面の提出を呼びかける必要がある。住基異動については、他係との連携を図ることも考慮していく。
  - ③外国人学校に対し区税を支出することについて、取りやめて欲しいとの意見が区内外から寄せられることがある。
  - ④学校への在籍確認の際、学費納入済を含めての確認であることを明確に伝える必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報だけでは周知が足りないと思われる点については、個別に対応、学校を通して等、適当な方法で連絡を行う。	例年、申請がある個人申請校については、学校に荒川区民への配付を依頼した。	代理申請校で、生徒から保護者へ連絡が行かない場合があり、区報での周知を引き続き行っていく。
②	在籍・学費の納入確認と納税等の要件があることについて、明確に表記し、周知していく。	在籍と学費の納入確認・納税等の要件があることについて周知し、調査後に審査することを明記した。	調書をいただくことから始まる手続きの手順を理解していただく。
③	引き続き、「保護者に対する補助」であることを保護者に周知し、学校への理解を求める必要がある。	「保護者に対する補助」であることを周知し、学校や区民の理解を促した。	補助の趣旨を正確に伝え、保護者及び学校からの理解を求めている。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	○22区平均（平成29年度単価） 約7,800円（月額） 最高額（大田）月額11,000円 最低額（千代田、新宿、豊島、足立）月額6,000円 ※港区に限っては、朝鮮学校に限定している。

議会要旨問状  
 平成26年一定 都の実態調査について区民に周知すること。  
 平成26年一定 朝鮮学校の保護者への補助金を廃止すること。  
 平成27年二定 神奈川県事例のように総連への補助金横流しがないか確認を。日本を貶める補助金を廃絶すべき。  
 平成29年度11月会議 外国人学校保護者補助金は早急に廃絶すべき。



# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	児童相談所設置準備事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	西浦	
		担当者名	蜂谷	内線	3841		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-18-01	児童相談所移管準備事業					
	01-18-02	社会的養護体制整備費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 29 年度	根拠	児童福祉法			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	31 年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	04	児童相談所の設置及び円滑な運営				
目的	子どもと家庭を取り巻く環境の変化に伴い、児童家庭相談の増加・内容の複雑化とともに、一時保護所の保護件数の増加や保護期間の長期化など、相談対応が困難さを増していることを踏まえ、子どもを守るための児童相談体制をより一層充実させるため、（仮称）荒川区子ども家庭総合センター（荒川区児童相談所）を設置する。						
対象者等	区内の子ども及び家庭						
内容	（仮称）荒川区子ども家庭総合センター（荒川区児童相談所）は、従来より区で実施している「子ども家庭支援センター機能」と「児童相談所機能」の両機能を併せ持ち、すべての子どもと家庭に対して一貫した支援を行う。 ○開設時期：令和2年4月 ※一時保護や児童福祉施設等への入所措置などの法的権限をもつ児童相談所設置市への移行は令和2年7月 ○所在地：荒川区荒川一丁目50番 ○建物規模：地上4階建（延床面積2,000㎡程度）						
経過	平成28年 5月 児童福祉法改正（特別区の児童相談所設置が可能になる。） 平成29年 6月 基本設計等業務委託契約締結 平成29年 6月 児童相談所開設に向けた計画書案について都との協議開始（H29. 6、H29. 8、H29. 9、H29. 11、H30. 2、H30. 6、H30. 10に実施） 平成29年12月 計画説明会実施 平成29年12月 実施設計業務委託契約締結 平成30年10月 建設工事契約締結 平成30年10月 工事説明会実施 平成30年11月 工事着手 平成31年 4月 厚生労働省に対し「児童相談所設置市」として政令指定することを要請						
必要性	児童虐待に関わる支援は、発生防止から相談、一時保護、家庭復帰まで、切れ目ない一貫したものである必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
重点的に推進	休止・完了	令和2年4月の開設を目指す（一時保護や児童福祉施設等への入所措置などの法的権限をもつ児童相談所設置市への移行は令和2年7月）。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額				-	-	29,357	593,372	1,337,784
決算額(元年度は見込み)				-	-	26,169	510,364	1,337,784
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
08報償費等	人材コーディネーター謝礼等	2,180	08報償費	人材コーディネーター謝礼等	2,082	08報償費	人材コーディネーター謝礼等	4,301
09旅費	視察旅費等	983	11需用費	消耗品等	632	11需用費	初度調弁消耗品等	26,422
11需要費	消耗品等	129	13委託料	実施設計業務委託等	54,481	13委託料	工事監理業務委託等	55,797
13委託料	基本設計等業務委託	22,572	14使用料及び賃借料	派遣職員用住宅家賃等	2,129	15工事請負費		874,193
14使用料及び賃借料		307	15工事請負費		447,700	17公有財産購入費	児童相談所用地買戻し費	311,363
19負担金及び交付金		0	19負担金補助及び交付金等	視察旅費等	3,343	18備品購入費	初度調弁備品	57,537
						19負担金補助及び交付金等	視察旅費等	8,171

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	9,569	120,598	111,029	地方税	0	0	0	
	物件費	1,548	6,180	4,632	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,050	2,090	40	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	91	91	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	91	91	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,308	17,075	14,767	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲15,475	▲145,852	▲130,377	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	▲1,402	▲1,402	
	行政費用合計(b)	15,475	145,943	130,468	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲15,475	▲147,254	▲131,779	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲15,475	▲147,254	▲131,779		

備考 行政費用の8割以上を設置準備のための職員人件費にあたる給与関係費が占めており、その他として視察旅費等の物件費や人材コーディネーター謝礼等の補助費がかかっている。行政収入その他は、児童相談所派遣職員用住宅使用料等である。

- 問題点・課題
- 東京都及び特別区間の連携体制を確保する必要がある。
  - 高度な専門性を有した質の高い職員の確保、育成といった体制の構築が必要である。
  - 里親の登録拡大や児童養護施設の誘致など、社会的養護の体制整備が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	整理された課題について、引き続き都及び特別区で協議を進める。	特別区の関係課長会で、課題検討を進めた。	整理された課題について、引き続き、都及び特別区で協議を進めていく。
②	高度な専門性を有した質の高い職員を確保・育成するため、引き続き、採用及び派遣研修を実施する。	児童福祉司SV(任期付)の新規採用試験を実施するとともに、都及び他自治体の児童相談所への派遣職員の庁内の公募を実施した。	高度な専門性を有した質の高い職員を確保及び育成するため、引き続き、採用及び派遣研修を実施する。
③	里親の登録拡大に向けた啓発事業を実施するとともに、児童養護施設の誘致について、引き続き、検討を進める。	里親体験発表会の規模の拡大、個別相談会(月1回)の開催、里親写真展の開催など、里親の拡大に向けた啓発事業を実施した。	引き続き、里親の登録拡大に向けた啓発事業を実施するとともに、児童養護施設の誘致について検討を進めていく。

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	平成30年度9月会議 専門人材の確保・育成及び財源確保について 平成30年度11月会議 児童相談所設置に向けた着実な準備について 平成30年度2月会議 子ども家庭支援センターの児童相談所への統合について 平成30年度2月会議 児童虐待被害者へのカウンセリングについて 平成30年度2月会議 児童虐待加害者へのカウンセリングについて
-----------	---

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	公有財産管理	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	高森	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-13-01	公有財産管理費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	16	年度	根拠	・ 荒川区公有財産管理規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	公有財産（保育施設用地等）の維持管理等を行う。							
対象者等	保育施設等の利用者及び周辺住民等							
内容	<input type="radio"/> 保育施設用地等 保育施設用地等の維持管理（財産管理、境界確定等）を行う。 <input type="radio"/> 旧小台橋小学校 校舎の解体後跡地の道路拡幅工事及び電柱移設工事を実施（平成31年度）							
経過	<input type="radio"/> 平成16年度 小台橋小学校廃校に伴う跡地利用として保育園の誘致 保育園開設に伴い財産所管が子育て支援部となる <input type="radio"/> 平成24年度 平成25年度から旧真土小利用の2団体が移転するため受入態勢のための整備を行う 旧町屋ひろば館を私立保育園園舎建替中の代替施設として25年1月～26年4月まで貸出 <input type="radio"/> 平成26年度 旧町屋ひろば館建物解体工事 藍染公園拡幅地として、土地を道路公園課に引継ぐ。引継ぎ後公園として整備 <input type="radio"/> 平成27年度 旧町屋保育園敷地測量、解体工事 私立幼稚園誘致用地として学校法人と事業用定期借地権設定契約を締結し、貸付 <input type="radio"/> 平成30年度 旧小台橋小学校解体工事 <input type="radio"/> 平成31年度～ 東日暮里保育園解体工事							
必要性	公有財産（保育施設用地等）の適切な維持管理のために必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	施設数	1	1	1	0	0	30年度旧小台橋小学校解体工事 27年度旧町屋保育園解体工事
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	財産の管理に伴う必要な処理を行う事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		300	62,357	44,938	425	118,571	154,862	99,622
決算額 (元年度は見込み)		143	62,166	42,347	18	100,889	152,932	99,622
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名 (元年度は見込み)								
施設数		2	2	2	1	1	1	0

予算・決算の内訳 (単位：千円)

平成29年度 (決算)			平成30年度 (決算)			令和元年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	家屋等修繕費	144	委託料	土地測量及び境界標設定業務委託	1,333	工事請負費	東日暮里保育園解体工事	78,006
役務費	賃料鑑定料	100	賃借料	土地賃貸借契約賃料	2,352		道路拡幅工事	20,972
委託料	土地測量業務委託	2,338	工事請負費	工事請負費	149,247	補修補填及び借償費	電柱移設工事	644
使用料	会場使用料	7						
工事請負費	工事請負費	98,300						

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		3,827	1,718	▲ 2,109		地方税		0	0	0
物件費		1,980	2,865	885	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		144	0	▲ 144	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		923	243	▲ 680	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 105,638	▲ 154,894	▲ 49,256		
その他行政費用		98,764	150,068	51,304	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		105,638	154,894	49,256	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 105,638	▲ 154,894	▲ 49,256		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 105,638	▲ 154,894	▲ 49,256		

備考 行政費用のうち9割以上を管理施設の解体工事に当たるその他行政費用が占めており、当該費用により行政費用全体が増加している。また、担当職員の増減はなかったため、事務量の減により給与関係費が減少している。

問題点・課題 保育施設等の建設計画に伴う土地や建物の管理について、区民や関係部署と連携しながら進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成30年に関係機関と連携して、旧小台橋小学校の解体工事を実施し、新規施設に引き継ぐ。	関係機関と連携して、解体工事を実施し、完了した。	新規施設開設のため、関係機関と連携して、関係する道路拡幅工事や電柱移設工事を実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	老朽化施設の建替、大規模改修を計画又は実施中

議会(要旨) 平成26年決算特別委員会 旧小台橋小学校用地利用、活用計画について  
平成27年度2月会議 旧小台橋小の解体後の場所を荒川遊園の魅力向上に向けて活用すべき

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-27		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	長谷川		内線	3861	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-10-01	ファミリー・サポート・センター事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 10 年度	根拠	子育て援助活動支援事業実施要綱、荒川区ファミリー・サポートセンター事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	残業や通院時の一時的な子どもの預かりや、保育園、小学校の送迎など子育て支援を地域の協力会員が行うことにより、地域における子育て支援を推進するとともに、仕事と育児の両立を図る。							
対象者等	概ね生後6ヶ月～小学校6年生までの子どもを持つ子育ての援助を必要とする保護者（利用会員）及び保育士等育児に関する資格のある子育ての援助者（協力会員）							
内容	育児の援助を受けたい者（利用会員）及び育児の援助を行いたい者（協力会員）があらかじめ会員として登録し、依頼会員から利用の申し込みがあった場合、利用会員・協力会員・事務局が事前打合せをしたうえで、原則として協力会員の自宅で預かる。 <input type="radio"/> ファミリー・サポート・センター事業委託業務 <input checked="" type="radio"/> 会員登録、管理業務 <input checked="" type="radio"/> 利用会員、協力会員のコーディネート業務 <input checked="" type="radio"/> 広報活動 <input type="radio"/> 報酬額 午前9時～午後5時 720円/時間 上記以外の時間 840円/時間							
経過	平成9年度	エンゼルプラン策定、早急に取り組む事業を選定した子育て支援重点プログラム中の「地域における育児相互援助活動の支援」事業化						
	平成10年9月	福祉公社の自主事業として開始						
	平成11年4月	厚生労働省補助事業として再編・実施						
	平成12年度	福祉公社廃止に伴い荒川区社会福祉協議会に事業委託						
	平成14年4月	従来の「仕事と育児の両立支援」という事業目的に「地域における子育て支援」が追加され、家庭で保育している親に対する支援なども開始						
	平成27年4月	子ども子育て支援制度の地域子ども子育て支援事業（子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業））に位置付けられる 社会福祉法第2条第3項の第二種社会福祉事業に位置付けられる						
必要性	核家族化等で地域の子育て支援力が低下している中で、地域で互いに支え合う相互援助活動を推進する必要がある。また、多様化する保育需要に対して、区の保育サービスだけで対応することは困難であり、子育て支援に欠くことのできない制度である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 荒川区社会福祉協議会に委託							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	活動回数（延）	10291	8495	7786	8000	14500	
	②	協力会員数（実）	409	435	439	450	500	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	生後6ヵ月から小学生までの幅広い年齢で利用可能な地域における子育て支援事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		9,490	9,630	9,839	9,839	9,924	9,543	9,479
決算額（元年度は見込み）		9,490	9,630	9,839	9,839	9,743	9,543	9,479
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
利用会員数		1720	1929	2089	2261	2397	2488	2500
協力会員数		341	365	380	409	435	439	450
活動回数		10140	9640	11450	10291	8495	7786	8000
活動時間数		15978	15721	18552	17560	13849	13071	14000
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務局運営経費	9,743	委託料	事務局運営経費	9,543	委託料	事務局運営経費	9,479

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	957	429	▲ 528	地方税	0	0	0	
	物件費	9,743	9,543	▲ 200	国庫支出金	3,308	3,181	▲ 127	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,308	3,181	▲ 127	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,616	6,362	▲ 254	
	賞与・退職給与引当金繰入額	231	61	▲ 170	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,315	▲ 3,671	644	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,931	10,033	▲ 898	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,315	▲ 3,671	644	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,315	▲ 3,671	644	

備考

行政費用の大半を委託料に当たる物件費が占めている。また、国や都の補助金も一部受けて事業を実施している。担当職員の増減はなかったため、事務量の減により給与関係費が減少している。

問題点・課題

需要拡大に対応できるよう、協力会員養成講座開催を周知し、協力会員の増加を図る。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、協力会員の増加を図るため、養成講座等の取り組みを実施した。	実体を把握するため、預かり・送迎回数等を毎月報告してもらうようにした。協力会員の募集記事を区報・ホームページに掲載した。	今後も需要の増加が予測され、協力会員の必要性が高く、早急に増員を図る必要がある。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-28	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	入院助産措置費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤			
		担当者名	相談：羽田、川上、古茂田 事務：阿部	内線	3814			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-01	入院助産事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 25 年度	根拠	児童福祉法第22条・第36条、荒川区児童福祉法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	施行細則第15条、入院助産実施要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	経済的な理由で病院または助産所に入院できない妊産婦を対象にその費用を助成し、安心して助産を受けられる制度を設け、もって母子の福祉増進に資することを目的とする。							
対象者等	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院し出産することができない妊産婦（主に住民税非課税世帯・生保世帯）							
内容	<p>東京都が認可する助産施設（病院・助産院）で出産した場合、下記の経費を助産施設に支払う。</p> <p>ただし、都立施設の場合は都負担となる（利用者負担額は、健康保険等による出産一時金の10%）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入院料及び処置料 健康保険法等の規定する療養費・食事療養費</li> <li>2 分娩介助料 236,200円</li> <li>3 胎盤処置料 実費</li> <li>4 新生児介補料 1日3,810円</li> <li>5 新生児用品貸与料 1日500円</li> <li>6 新生児介補料加算 1日3,190円</li> <li>7 保険料 16,000円（平成21年1月から産科医療補償制度が創設されたことにともない、分娩費に上乗せされる損害保険料）</li> </ol>							
経過	<p>平成12年から都の補助制度について、見直し（助産扶助対象者基準について都独自基準の設定を廃止し、国と同一にした。）</p> <p>平成21年1月から産科医療補償制度の損害保険料が支弁できる項目として加わった。</p> <p>平成27年1月から保険料30,000円→16,000円に減額</p> <p>平成27年4月から分娩介助料200,090円→201,480円に増額</p> <p>平成28年4月から分娩介助料201,480円→209,180円に増額</p> <p>平成29年4月から分娩介助料209,180円→236,200円に増額</p>							
必要性	法定事業であり、経済的に困窮している妊婦が安全な環境で出産をするための児童福祉事業として、極めて必要性が高い。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>窓口申請（助産施設入所申込書記入）→面接記録表作成→訪問調査→助産の実施の承諾（申請者・病院・都へ通知）→病院へ費用支払い（医療費については、国保連等を通じて支払う）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	入院助産決定件数	10	8	10	10	10	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	法定事業であり、経済的に困窮している妊婦が安全な環境で出産できるよう、児童福祉事業として必要な事業であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		5,619	6,313	6,141	5,687	5,951	5,907	6,137
決算額（元年度は見込み）		4,983	4,324	3,593	1,906	1,557	2,613	6,137
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
入院助産相談件数（新規）		17	21	23	23	18	15	15
入院助産活動件数（延べ）		32	60	111	157	96	75	70
助産決定件数（都立病院含む）		11	12	12	10	8	10	10
区負担分（私立病院のみ）		9	11	3	3	3	4	8
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務費	1	委託料	事務費	1	委託料	事務費	1
扶助費	入院料及び措置費等	1,556	扶助費	入院料及び措置費等	2,612	扶助費	入院料及び措置費等	6,136

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,349	3,436	87	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	1,223	1,622	399
	維持補修費	0	0	0	都支出金	612	811	199
	扶助費	1,557	2,613	1,056	分担金及び負担金	40	0	▲ 40
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,875	2,433	558
	賞与・退職給与引当金繰入額	808	486	▲ 322	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,839	▲ 4,102	▲ 263
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,714	6,535	821	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,839	▲ 4,102	▲ 263
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,839	▲ 4,102	▲ 263	

備考 行政費用は、職員の人件費等にあたる給与関係費と、入院料及び処置料等にあたる扶助費で構成されており、実績の増により、増加している。

問題点・課題 ・養育に不安のある特定妊婦の場合、出産や子の養育について強力な支援が必要なため、妊娠中から相談者が保健師と子ども家庭支援センター職員に相談しやすい体制を築く必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本制度は特定妊婦が行政に繋がる最初のきっかけとなることが多いため、様々な課題を見落とすことがないよう関係機関に繋げる。	特定妊婦連絡会の出席をはじめ、課題のある妊婦について、関係機関と積極的に情報共有を行い、連携を強化した。	非課税世帯に対しては、経済状況を丁寧に聞き取り、助産の可否を精査。助産対象外の場合、その他活用できる社会資源を案内する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)実況	



# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-29	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	母子生活支援施設（事務費）	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	相談：羽田、川上、古茂田 事務：石山		内線	3815		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-06-01	母子生活支援施設事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 40 年度	根拠	児童福祉法、荒川区児童福祉法施行細則、荒川区母子生活支援施設運営費補助要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	保護者が、配偶者のいない女子またはこれに準じる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者から申込みがあったときは、その保護者及び児童を母子生活支援施設において保護しなければならない。（児童福祉法第23条）							
対象者等	児童の福祉に欠ける母子世帯 <input checked="" type="radio"/> 入所世帯数（広域受入除） 13世帯（31人） 平成31年4月初日現在（定員20世帯） 広域入所 1世帯（2人）							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援として、病児保育・補助保育の実施。小学生以上の子には遊び・児童行事・学習指導などの実施。</li> <li>・日常生活の支援として、家事・育児等の相談、心理相談、施設内カウンセリングの実施。</li> <li>・就労支援として、職探しや資格取得の情報提供。</li> <li>・入所期間は原則2年</li> <li>●母子生活支援施設（名称ハイツ尾竹）・認可年月 平成18年2月</li> <li>・設置主体：社会福祉法人 東京都福祉事業協会 定員 20世帯</li> <li>・職員：常勤職員13人〔施設長1人、少年指導員兼事務員3人、母子支援員4人、被虐待児個別対応職員1人、調理員1人、心理療法担当職員1人、特別生活指導員1人、管理人等1人〕、非常勤職員3人〔特別生活指導員1人、嘱託医1人〕</li> </ul>							
経過	昭和24年 都の施設として開設 昭和40年 区に移管 平成7年度 東京都福祉事業協会に運営委託 平成10年度 児童福祉法改正により施設名称変更。母子寮⇒母子生活支援施設 児童福祉法に基づき平成13年4月より、入所について措置から契約による申込み制度に変更 平成13年度 国基準算定の定員が暫定20世帯に回復（前年度後半から入所世帯数が急増） 平成18年1月末 区立ハイツ尾竹廃止、同2月 私立母子生活支援施設開設 平成23年4月 広域母子生活支援施設（区外）への入所開始 平成27年11月 広域入所受入開始							
必要性	法定事業であり、養育に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善に必要な事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 国基準措置費は、認可定員・初日在籍人数に基づき、毎月施設に支弁する。都基準加算分、区単独加算分は請求に基づき補助する。入所申込→面接→調査→入所の承諾→入所							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	自立（退所）世帯数	8	9	14	10	5	
	②	入所者就労支援人数		4	6	5	5	
③	退所者の平均在所年数（年度末現在）（カ月）	28	16	27	24	24		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	法定事業であり、養育に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善に必要な事業であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		96,192	101,800	109,143	103,114	120,026	126,489	124,797
決算額（元年度は見込み）		95,287	98,587	106,177	98,918	102,392	83,763	124,797
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
月平均入所世帯数		18.7	18.4	15.4	17	16.5	18.3	18.6
月平均入所者数		47.0	43.4	37.4	39.5	34.9	40.3	41.2
相談件数（延べ）		24	28	191	294	412	320	300
入所世帯数（新規）		5	5	7	12	6	11	11

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	都基準加算・区独自加算	10,651	負担金補助等	都基準加算・区独自加算	10,923	負担金補助等	都基準加算・区独自加算	13,356
扶助費	措置費	91,741	扶助費	措置費	72,839	扶助費	措置費	111,441

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	11,291	9,448	▲ 1,843	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	46,732	35,840	▲ 10,892
	維持補修費	0	0	0	都支出金	23,937	17,920	▲ 6,017
	扶助費	91,741	72,839	▲ 18,902	分担金及び負担金	149	102	▲ 47
	補助費等	10,651	10,923	272	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	70,818	53,862	▲ 16,956
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,723	1,338	▲ 1,385	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 45,588	▲ 40,686	4,902
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	116,406	94,548	▲ 21,858	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 45,588	▲ 40,686	4,902
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 45,588	▲ 40,686	4,902	

備考 行政費用のうち約8割を、施設への措置費にあたる扶助費が占めており、29年度の入所世帯の減により、暫定措置されたため、扶助費及び行政収入の国庫・都支出金が減少している。

問題点・課題  
 ・入所者の自立に向けて、課題や現状を的確に把握し、本人の力を引き出す必要がある。  
 ・母子生活支援施設での支援が必要なケースでありながら、入所につながらないという傾向がある。  
 ・他自治体からの広域利用依頼が多いが、生活保護実施機関が荒川区になるため、受入可能世帯に制限があり、施設を有効利用できていない。  
 ・入所者の課題が複数入り組んでいることが多く、入所期間内に課題を改善することが困難な場合がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	設定した目標を入所者が実行できるよう、自立支援面接の頻度や内容を施設側と検討し、改善する。	自立支援計画票様式を改善。入所者の課題に合わせて、実施頻度を変更したことにより、支援計画の適切な進捗管理を行うことが出来た。	短・中・長期的な目標を自立支援計画として明確に立てられるように、入所者と施設で話し合いながら計画票を作成する。
②	定期的に情報連絡会を実施し、入所者の課題解決に向けて連携を強化する。	施設との情報連絡会や就労支援の勉強会を3回実施し、知識の向上および施設側との連携強化に繋げることができた。	
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	母子保護事業は全区実施。自区内に施設を持たない区 3区（千代田、中央、文京）

況（要旨） 議会質問状

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-30	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	ひとり親相談事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	相談：羽田・中村・川上・古茂田、事務：阿部		内線	3815		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	ひとり親家庭相談事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 40 年度	根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの経済上・生活上の問題等の相談に対応して支援を行い、ひとり親家庭の自立と安定、生活意欲の助長を図る。							
対象者等	区内在住のひとり親世帯（配偶者のない者で児童を扶養している者）							
内容	1 相談員による面接相談（常時実施） ひとり親家庭における生活相談、住宅相談、家庭紛争、医療相談、就職相談、その他 2 東京都母子及び父子福祉資金の貸付（母子及び父子福祉資金貸付事業参照）							
経過	昭和39年7月 母子福祉法施行 昭和40年3月 母子福祉法による母子相談員の設置要綱制定 昭和40年4月 福祉事務所区移管 昭和57年4月 母子及び寡婦福祉法と名称を改正 昭和62年4月 専任相談員制を廃止、面接相談員が兼務 平成12年4月 東京都母子福祉資金貸付事務が区長委任条項から「条例による事務処理の特例」制度に移行 平成14年11月 母子相談員の名称を母子自立支援員に改める 平成26年10月 母子及び父子並びに寡婦福祉法と名称を改正、母子自立支援員→母子・父子自立支援員 平成28年7月 母子・父子自立支援員と婦人相談員（正規職員）と相談員を兼務にした。 平成29年4月 専任の母子・父子自立支援員（非常勤）を1名増員							
必要性	法定事業であり、子どもの貧困対策の観点からも、ひとり親家庭の相談対応・支援する事業として極めて必要性が高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 母子父子自立支援員4名（専任非常勤1、婦人相談員兼任常勤3） 1 ひとり親世帯の来所相談 2 関係機関との連絡、協力依頼及び訪問調査 3 自立に向けた支援							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	ひとり親相談件数	1384	2098	2280	2300	2300	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の様々な課題解決の支援を行うため、推進を図る。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		113	201	449	172	2,946	2,898	3,518
決算額(元年度は見込み)		102	181	321	136	2,914	2,855	3,518
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)								
母子及び父子福祉資金貸付相談		199	244	545	515	755	656	650
住宅相談		22	10	42	37	55	89	90
家庭紛争相談		1	0	0	0	15	42	40
その他相談		374	291	820	832	1273	1493	1520
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,382	報酬	非常勤職員報酬	2,397	報酬	非常勤職員報酬	2,402
共済費	非常勤職員共済費	373	共済費	非常勤職員共済費	359	共済費	非常勤職員共済費	340
旅費	非常勤職員旅費	7	旅費	非常勤職員旅費	8	賃金	アンケート入力	310
需用費	消耗品費等	95	需用費	消耗品費等	60	旅費	非常勤職員旅費	8
委託料	口座振替手数料等	55	委託料	口座振替手数料等	71	需用費	消耗品費等	107
負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	2	負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	3	役務費	アンケート郵送料等	253
						委託料	口座振替手数料等	95

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	8,017	7,463	▲ 554	地方税	0	0	0
	物件費	158	113	▲ 45	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2	3	1	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,269	669	▲ 600	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,446	▲ 8,248	1,198
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,446	8,248	▲ 1,198	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,446	▲ 8,248	1,198
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,446	▲ 8,248	1,198

備考 相談業務が主になるため、行政費用の大半を職員の人件費等にあたる給与関係費が占めている。

問題点・課題  
 ・ひとり親家庭が抱える問題は潜在化しやすく、当係の相談につながりにくい傾向がある。特に相談に繋がりにくい父子家庭が抱える問題やニーズを積極的に把握する必要がある。  
 ・子どもの居場所やシングルマザーサロンなど、区内ボランティア団体の活動と連携し、事業PRを継続して行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の課題を的確にアセスメントし支援に繋がれるよう研修等でスキルの向上を図る。	研修等への積極的な参加及び係内で共有し、培ったスキルを実際の業務に活かすことができた。	ひとり親家庭ハンドブックを作成・提供し、一層の事業通知に努める。
②	母子・父子自立支援員が子どもの居場所やシングルマザーサロンなどに同行するなど、区内ボランティア団体との積極的な連携を図る。	区内ボランティア団体の取組みに実際に参加し、団体との情報共有・連携を行うことで、より充実した相談体制を築くことができた。	相談スキル向上のため、研修や会議に積極的に出席し、スキル研鑽に努める。
③	必要な家庭が助成を受けられるように折り触れて一層の事業周知に努める。	児童扶養手当の通知に、メールマガジンのQRコードを同封し、登録者数を増加させ、より多くのひとり親世帯に情報伝達ができた。	ひとり親家庭のアンケート調査を実施し、経済・就労他、生活全般の状況を把握し、今後のひとり親家庭支援策等を検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)状況

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-31	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	ひとり親自立支援給付金事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	阿部 石山		内線	3815		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-01	ひとり親家庭自立支援給付金事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 16 年度	根拠	自立支援教育訓練給付金事業実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等	高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	ひとり親家庭の父または母の主体的な能力開発の取組を支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図る。							
対象者等	区内在住のひとり親家庭の父または母で、児童扶養手当の支給を受けているか、又は同様の所得水準にある者							
内容	<p>1 ひとり親自立支援プログラム策定事業 ひとり親自立支援プログラム策定員が、ひとり親の方をハローワーク等と連携して就労につなげる。</p> <p>2 自立支援教育訓練給付金事業 資格取得のため、雇用保険制度の指定教育訓練講座を受講した際に、費用の60%相当額を給付する。</p> <p>3 高等職業訓練促進給付金等事業 看護師、保育士等の養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、資格の取得が見込まれる場合、修業期間の全期間（上限3年間）非課税世帯月額100,000円、課税世帯70,500円を給付する。</p> <p>4 親の学び直し支援事業 ひとり親家庭の親が、高卒認定資格を取得するための講座の受講費用を全額助成する。</p> <p>5 ひとり親世帯等民間賃貸住宅入居支援事業 民間賃貸住宅へ入居する際に、保証会社を利用する際に支払う保証委託料を補助する。</p>							
経過	平成15年4月	国において高等技能訓練促進費事業及び自立支援教育訓練給付金事業開始						
	平成16年8月	荒川区において高等技能訓練促進費事業及び自立支援教育訓練給付金事業開始						
	平成26年4月	高等技能訓練促進費→高等職業訓練促進給付金に名称変更						
	平成27年4月	ひとり親学び直し事業開始						
	平成28年4月	<p>1 高等職業訓練促進給付金等事業 修業年限の拡大（2年以上→1年以上） 対象資格の拡大（准看護師、歯科衛生士、製菓衛生師、調理師、社会福祉士） 支給期間の延長（2年→3年）</p> <p>2 自立支援教育訓練給付金事業 給付金支給額の引き上げ（4割→6割）</p>						
	平成29年12月	民間賃貸住宅入居支援事業開始						
必要性	区報等でPRをする。窓口において、当該事業の対象者に事業説明をし、申請受理をする。 PR方法 ①児扶の現況届時にチラシ同封 ②区報掲載（8月の予定） ③ポスター掲示							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>区報等でPRをする。窓口において、当該事業の対象者に事業説明をし、申請受理をする。 PR方法 ①児扶の現況届時にチラシ同封 ②区報掲載（8月の予定） ③荒川区ホームページ</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	① 高等職業訓練促進給付金支給件数	4	5	9	13	13		件数は年度毎の支給件数。継続支給者は年度毎に1件と計上。
	② 自立支援教育訓練給付金支給件数	4	3	7	9	9		
③ ひとり親学び直し支援事業	0	1	1	3	3			
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の就業促進に向けた教育訓練や能力開発の機会を提供するために、推進を図る。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		10,047	6,900	12,011	9,894	7,956	13,067	20,274
決算額（元年度は見込み）		4,676	6,340	7,890	5,728	6,831	11,428	20,274
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
自立支援給付金 件数		2	1	0	4	3	7	9
高等職業訓練促進給付金 件数		4	6	7	4	5	9	13
相談件数（延べ）		121	75	109	162	241	219	155
学び直し支援 件数				0	0	1	1	3

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	策定員報酬	1,204	報酬	策定員報酬	1,247	報酬	策定員報酬	1,241
旅費	策定員特別旅費	1	旅費	策定員特別旅費	1	旅費	策定員特別旅費	2
需用費	消耗品費・印刷製本費	67	需用費	消耗品費・印刷製本費	68	需用費	消耗品費・印刷製本費	77
負担金補助及び交付金	高等職業訓練促進給付金	5,317	負担金補助及び交付金	高等職業訓練促進給付金	9,306	負担金補助及び交付金	高等職業訓練促進給付金	17,344
	教育訓練給付金	156		教育訓練給付金	511		教育訓練給付金	583
	学び直し支援	87		学び直し支援	250		学び直し支援	776
	民間賃貸住宅入居支援事業	0		民間賃貸住宅入居支援事業	45		民間賃貸住宅入居支援事業	250

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,874	4,683	▲ 191	地方税	0	0	0	
	物件費	67	68	1	国庫支出金	6,219	11,295	5,076	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	150	150	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	5,559	10,113	4,554	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,369	11,445	5,076	
	賞与・退職給与引当金繰入額	885	486	▲ 399	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,016	▲ 3,905	1,111	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,385	15,350	3,965	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,016	▲ 3,905	1,111	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,016	▲ 3,905	1,111		

備考

行政費用のうち約6割をひとり親の高等職業訓練等の給付金にあたる補助費等が占めており、実績件数の増により、増加している。

問題点・課題

・母子家庭では、非正規雇用・パート就労の割合が高いが、都営住宅など家賃が低額の住居の確保が難しい。  
 ・親の学び直し支援事業について、相談は年に数件あるが、実績が少ない。  
 ・母子家庭での育児と修業、仕事の両立は負担が大きいため、各関係機関との連携を密に取ってサポートしていくことが必要である。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	自立への第一歩として、親の学び直し支援をさらに周知し、より多くの方を利用へと繋げる。長期的、総合的なケアを充実させる。	自立支援プログラム策定を通して、就労支援や就労につながる資格取得を支援し、利用者のキャリアプランの実現につなげた。	制度の周知をさらに進め、より多くの制度利用へと繋げる。長期的、総合的な利用者の支援を今後一層充実させる。
②	現況時の相談増に備え、事前にプログラム策定員の就労形態を見直すなど、受け入れ態勢を整える。アフターケアを充実させる。	アフターケアとして相談員や関係各所と連携し、利用者の生活状況のヒアリングや支援を行った。	プログラム策定員が就業支援専門員を兼務し、より専門的な相談を行うことで、相談者の自立につなげていく。
③	引き続き、メールマガジンや区報等で事業のPRするとともに、相談中にも制度の活用について案内していく。	ひとり親のメールマガジンや区報、ポスター、チラシ等で事業についてPRし、来所された方に積極的に制度を案内した。	メールマガジンや区報等に加え、関係各所と連携して事業についてPRし、対象者に対し制度を周知していく。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)  
 ※高校卒業程度認定試験合格支援事業<学び直し支援事業>実施区：6区（台東区、世田谷区、杉並区、豊島区、板橋区、足立区）※民間賃貸住宅入居支援事業<家賃助成事業含む>実施区：12区（千代田区、新宿区、渋谷区、文京区、目黒区、台東区、北区、杉並区、練馬区、大田区、江戸川区）

議会要旨

平成30年予算特別委員会  
 平成30年9月会議  
 親の学び直し支援事業の実績がない家賃助成について

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-32		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	家庭相談事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	専門相談：井上 一般相談：羽田、川上、吉澤田 事務：阿部		内線	3814	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-07-01	家庭相談事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	令和	40	年度	根拠	荒川区家庭相談実施要綱	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無			年度	法令等		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	(1) 離婚や親権、養育費などの問題について、専門の家庭相談員が相談に応じて助言を行うことにより問題解決の一助とする。 (2) 緊急一時保護を要する区民に対し、一時的に生活できる場を提供する。							
対象者等	区民全般							
内容	(1) 専門の家庭相談員（家庭裁判所の元調停員）が、週2回面接または電話による下記の内容の相談に応じ、必要な助言や情報提供を行う。 ・離婚問題・面会交流 ・夫婦及び内縁関係問題 ・婚費・養育費問題 ・夫婦間の財産の精算及び慰謝料に関する事 (2) 罹災や家族からの暴力等からの避難など、一時的な住宅困窮者（単身男性除く）で緊急一時保護を要する場合に、特別区人事・厚生事務組合等が所管する緊急一時保護施設の利用のための手配を行い、次の安定した生活の場につなげる。							
経過	昭和40年4月 福祉事務所区移管にともない家庭相談についても区に移管 平成2年7月 非常勤専任相談員を廃止し、一般面接相談員の兼務とした。 平成13年度 東京家庭相談員連絡協議会に参加（年6回） 平成18年度 子育て支援部新設時に福祉部（当時保護課）から相談員を配置変更した際に事業移管 平成23年度 予算を子育て支援課事務費に移管。予算事業名廃止 平成24年度 家庭相談員に元調停委員による専門相談員を配置し、専門相談として強化した。 相談日：毎週2回 午後1時から午後5時（予約制）							
必要性	家庭問題の中でも、離婚、親権、養育費等専門的な領域の相談に対応し、区民の課題解決及び子どもの貧困対策のために、必要な事業である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員） 報償費による専門相談員1名 専門相談については、火・水の午後の予約による相談受付（面接・電話）、その他は常勤職員が対応							
指  標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	家庭相談件数	196	194	144	178	200	
	②	上記のうち、専門相談員相談件数(再掲)	90	73	85	82	100	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	法定事業であり、保護者からの相談に応じて養育費の確保についての助言を行うなど、生活を支援するために必要な事業であり、推進を図っていく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,332	1,337	1,348	1,362	1,284	1,310	1,315
決算額（元年度は見込み）		1,293	1,246	1,233	1,284	1,284	1,233	1,315
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
離婚相談		57	59	65	81	75	85	80
夫婦、親子関係相談		46	38	87	72	77	34	61
その他相談		27	51	47	43	42	25	37
宿泊所等入所件数（再掲）		5	6	2	1	1		1

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	家庭相談員報償費	1,280	報償費	家庭相談員報償費	1,229	報償費	家庭相談員報償費	1,306
						旅費	東京家庭相談員	5
負担金	東京家庭相談員	4	負担金	東京家庭相談員	4	負担金	連絡協議会旅費	
	連絡協議会分担金			連絡協議会分担金		負担金	東京家庭相談員	4
							連絡協議会分担金	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,139	1,718	▲ 421	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,284	1,233	▲ 51	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	516	243	▲ 273	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,939	▲ 3,194	745	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,939	3,194	▲ 745	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,939	▲ 3,194	745	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,939	▲ 3,194	745		

備考

相談業務が主となるため、行政費用は職員の人件費等を含む給与関係費と、専門相談員への報償費の補助費等である。

問題点・課題

・家庭相談の中に、ひとり親になった場合の相談があるので、母子・父子自立支援員等と連携して対応する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後も離婚や養育費、面会交流についての相談ニーズが増加すると思われるため、区民への周知に努める。	離婚を検討している区民に対し、親権や養育費などの相談先として、家庭相談を勧めた。	家庭相談時に必要に応じて母子父子自立支援員等が同席し、法テラスの紹介など、具体的な支援に繋げる。
②	生活困窮を所管する他部署と、業務の調整を図る。	女性、ひとり親家庭以外の生活困窮者について、仕事サポートデスクにつなげ、総合的なサポートが得られるよう調整を図った。	
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
	家庭相談員設置区 18区。(うち東京家庭相談員連絡協議会 会員区14区) 未実施区(目黒・文京・中野・北・葛飾)
議会(要旨)質問状	



# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-33	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	女性相談事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	相談：羽田、後藤、川上、古茂田 事務：阿部		内線	3813	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-06-01	女性相談事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	32 年度	根拠	売春防止法・DV防止法・東京都女性相談員設置要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援				
目的	女性の生活、職業、その他の諸問題について、婦人相談員が相談、助言指導、関係機関との連絡調整を行い、女性が自立と安定した生活を送るための必要な支援を行う。						
対象者等	区内女性						
内容	婦人相談員による面接相談及び必要な援助 1 荒川区女性福祉資金の貸付相談（新規貸付は現在休止中） 2 婦人相談相談による指導・助言						
経過	昭和31年5月 売春防止法制定 昭和32年4月 東京都婦人相談所発足（売春防止法） 昭和32年6月 東京都婦人相談所一時保護事業開始（定員25人） 昭和40年4月 福祉事務所区移管 婦人相談員の身分を都職員から区職員へ切替 昭和62年4月 専任相談員制を廃止、面接相談員が兼務						
必要性	法定事業であり、区内女性の安全と生活を守るために、極めて必要性の高い事業である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 婦人相談員 4名（係長及び常勤2名・・・母子父子自立支援員兼務、非常勤専任婦人相談員1名）						
指   標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 女性相談件数（延べ人数）	1414	1099	1359	1300	1300	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	法定事業であり、女性の相談に的確に対応し、支援を充実していくために必要な事業であり、推進を図っていく。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		68	71	1,569	3,744	3,638	4,039	7,468
決算額 (元年度は見込み)		38	44	1,489	3,574	3,398	3,852	7,468
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名 (元年度は見込み)								
女性相談		125	266	613	1414	1099	1359	1300
予算・決算の内訳		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,728	報酬	非常勤職員報酬	3,157	報酬	非常勤職員報酬	3,150
共済費	非常勤職員共済費	408	共済費	非常勤職員共済費	447	共済費	非常勤職員共済費	429
旅費	非常勤職員特別旅費	41	旅費	非常勤職員特別旅費	27	旅費	非常勤職員特別旅費	49
需用費	相談室消耗品・書籍等	9	需用費	相談室消耗品・書籍等	25	需用費	相談室消耗品・書籍等	29
役務費	移送費・電話料・郵送料等	167	役務費	移送費・電話料・郵送料等	153	役務費	移送費・電話料・郵送料等	224
委託料	同行支援等	12	委託料	同行支援等	12	委託料	同行支援・システム開発	3,531
負担金補助等	婦人相談研究会費	6	負担金補助等	婦人相談研究会費	6	使用料	緊急一時保護宿泊費助成	24

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	9,794	10,475	681	地方税	0	0	0	
	物件費	311	216	▲ 95	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	20	20	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	32	32	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	20	20	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,362	973	▲ 1,389	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,499	▲ 11,676	823	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	12,499	11,696	▲ 803	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 12,499	▲ 11,676	823	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 12,499	▲ 11,676	823		

備考 相談業務が主となるため、行政費用の大半を、職員の人件費等にあたる給与関係費が占めている。

問題点・課題 ・近年、若年女性の貧困問題など女性に関わる問題は多岐に渡り、既存の法や社会資源では対応できないケースが出てきている。そのため婦人相談員は専門的知識と豊富な経験、高度な対応力が求められる。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	相談者に関わる各種行政手続きについて、関係機関との調整を図り、よりよい支援に繋げる。	関係機関より事前に情報共有を行い、同行支援や郵送対応等により、相談者の安全に配慮した対応を行った。	より広い範囲の社会資源を活用するため、民間の相談機関とも積極的な連携を図る。
②			相談記録のシステム化を検討し、的確な支援と業務の効率化を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨) 平成27年予算特別委員会 婦人相談員の配置は十分であるか  
 平成27年6月会議 若い女性の貧困、性暴力防止への取組について

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事												
事務事業名	女性福祉資金貸付事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤													
		担当者名	阿部 石山	内線	3813													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）																		
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業													
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	50 年度	根拠	荒川区女性福祉資金貸付条例														
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	23 年度	法令等	荒川区女性福祉資金貸付条例施行規則														
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画													
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市															
	政策	03	子育てしやすいまちの形成															
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援															
目的	女性〔配偶者がいない、もしくはいてもその扶養を受けられない者〕に対して、資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉増進に寄与する。																	
対象者等	上記女性で、以下の要件の全部に該当する者。① 他から同種の貸付を受けられないこと ② 都内に6ヶ月以上居住していること ③ 20歳以上の者 ④ 直系親族又は兄弟姉妹を扶養している者（被扶養者がいない場合には、所得による制限（3,580,000円以下）あり）																	
内容	<p>○資金及び限度額</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">◆事業開始資金 2,830千円</td> <td style="width: 50%;">◆事業継続資金 1,420千円</td> </tr> <tr> <td>◆技能習得資金 (月額) 68千円</td> <td>◆就職支度資金 100千円</td> </tr> <tr> <td>◆医療介護資金 340千円(医療)・500千円(介護)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆生活資金 (月額) 103~141千円</td> <td>◆住宅資金(※) 1,500千円</td> </tr> <tr> <td>◆転宅資金(※) 260千円</td> <td>◆結婚資金(※) 300千円</td> </tr> <tr> <td>◆修学資金 (月額) 18~64千円</td> <td>◆就学支度資金 39~590千円</td> </tr> </table> <p>※の資金は利子1%、それ以外は無利子</p>						◆事業開始資金 2,830千円	◆事業継続資金 1,420千円	◆技能習得資金 (月額) 68千円	◆就職支度資金 100千円	◆医療介護資金 340千円(医療)・500千円(介護)		◆生活資金 (月額) 103~141千円	◆住宅資金(※) 1,500千円	◆転宅資金(※) 260千円	◆結婚資金(※) 300千円	◆修学資金 (月額) 18~64千円	◆就学支度資金 39~590千円
◆事業開始資金 2,830千円	◆事業継続資金 1,420千円																	
◆技能習得資金 (月額) 68千円	◆就職支度資金 100千円																	
◆医療介護資金 340千円(医療)・500千円(介護)																		
◆生活資金 (月額) 103~141千円	◆住宅資金(※) 1,500千円																	
◆転宅資金(※) 260千円	◆結婚資金(※) 300千円																	
◆修学資金 (月額) 18~64千円	◆就学支度資金 39~590千円																	
経過	<p>昭和33年1月 東京都婦人更生資金貸付条例施行（都単独事業、対象者…売防法要保護女子）</p> <p>昭和39年3月 東京都婦人福祉資金条例施行（対象から売防法を削除）</p> <p>昭和50年4月 区事務移管（荒川区婦人福祉資金条例制定）</p> <p>平成3年10月 名称改正（荒川区婦人福祉資金条例から荒川区女性福祉資金貸付条例に改正）貸付対象年齢引き下げ（25歳→20歳）</p> <p>平成8年4月 療養資金・生活資金（一部）無利子に改正</p> <p>平成9年4月 利息改正 3% → 1%（利率を規則事項に改正・都は3%のまま）</p> <p>平成11年4月 生活資金・就職支度金を無利子に改正、修学資金に特別限度額を設定</p> <p>平成13年4月 事業開始資金・事業継続資金を無利子に改正、医療資金を医療介護資金に改正</p> <p>平成23年4月 新規貸付を停止</p>																	
必要性	実績が少なく類似する貸付事業（社協貸付）により代替可能のため必要性は低い。同様の貸付制度があり、代替が充分可能であることから、条例を廃止する予定である。廃止時期は社会状況を踏まえて決めていく。																	
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>平成23年度から新規貸付停止。継続貸付分（平成22年9月～平成25年3月）が終了したため、平成25年度から償還事務のみ実施。償還不可能なものは債権管理委員会で債権の整理を検討</p>																	
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明											
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)										
	① 貸付件数	0	0	0	0	0												
	② 償還率	76.8	95.2	100	95	95												
③																		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																
元年度	2年度																	
休止・完了	休止・完了	類似事業で対応可能のため、23年度で新規貸付を停止している。																

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		0	0	0	0	-	-	-
決算額（元年度は見込み）		0	0	0	0	-	-	-
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	修学資金	0	0	0	0	0	0	0
	就学支度資金	0	0	0	0	0	0	0
	技能習得資金	0	0	0	0	0	0	0

  

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
費用	給与関係費	1,148	601	▲ 547	地方税				
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	277	85	▲ 192	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,425	▲ 686	739	
	その他行政費用				金融収支差額(d)				
	行政費用合計(b)	1,425	686	▲ 739	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,425	▲ 686	739	
特別費用(g)				特別収入(f)					
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,425	▲ 686	739		

**備考** 新規貸付は停止しており、滞納者への対応が主な業務となっているため、職員の人件費等に当たる給与関係費のみ行政費用としてかかっている。担当職員の増減はなかったため、事務量の減により給与関係費が減少している。

**問題点・課題** 現年分は全て償還となっているが、過年度分に関しては、償還意思はあるものの、家計や健康の状況から滞納が長期にわたっているケースがある。償還の長期化で借受人、連帯借受人、連帯保証人が高齢化し、償還が難しくなっている場合がある。償還者の経済状況に応じて償還計画を見直すことが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、督促・催告を行うとともに、生活保護受給者のケースはCWと連携を取り、償還を促す。	生活保護受給者で長期滞納している方について、CWと連携した上で家庭訪問や来所相談を実施し、償還につなげた。	償還が滞りがちな方について、定期的な督促・催告を行い、継続的な償還を推進する。
②	引き続き、個々の状況を見ながら対応し、連絡が取れなくなならないよう努める。	個々の状況を把握し償還計画を立てることで、貸付2件を完納させることができた。	個々の生活状況を見ながら対応し、償還率の向上に努める。
③			

他区の実況  
 (実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)  
 未実施区 14区(千代田、新宿、文京、台東、江東、目黒、大田、渋谷、中野、杉並、豊島、足立、葛飾、江戸川)

議会議事録  
 (要旨)

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-35	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	阿部・石山		内線	3813		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-01	ひとり親家庭休養ホーム事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	56	年度	根拠	荒川区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	ひとり親家庭の親子を対象に、休養及びレクリエーションのために宿泊施設並びに日帰り施設を指定し、低廉な価格で利用できるよう助成することにより、ひとり親家庭の福祉の向上と健康の増進に資する。							
対象者等	ひとり親家庭の親子							
内容	<p>宿泊施設・日帰り施設を指定し、利用料の助成を行うことによって、ひとり親家庭が親子で気軽に楽しめるレクリエーションの機会を提供する。</p> <p>[14年度から]</p> <p>① 指定施設                      宿泊施設（グリーンパール那須・清里高原ロッジ・ニューアカオ）  日帰り施設（あらかわ遊園スポーツハウス・マクセルアクアパーク品川）  ※マクセルアクアパーク品川は令和元年度限定</p> <p>② 助成限度額                      宿泊：1人 3,000円      日帰り：1人 1,000円</p> <p>③ 利用限度                          宿泊は1泊1回のみ、日帰りは2回利用可</p>							
経過	<p>平成12年    日帰り子どもの助成限度額を都基準額に改正（2,000円→1,500円）</p> <p>平成13年    指定施設変更（「安房もとな荘」指定解除・「ディズニーシー」追加指定）  対象年齢を「20歳未満」から「18歳に達した年度末まで」に改正</p> <p>平成14年    指定施設変更（区有施設に限定）宿泊施設（72→3ヶ所）日帰り施設（4→3ヶ所）  助成限度額変更（宿泊：大人6,490円→3,000円    子ども5,770円→3,000円）  （日帰り：大人2,000円→1,000円    子ども1,500円→1,000円）  利用限度回数変更（宿泊・日帰り合わせて2回→宿泊は1泊1回のみ、日帰りは2回利用可）</p> <p>平成23年5月 荒川遊園回数券配布方式→利用券交付様式に変更</p> <p>平成31年4月 マクセルアクアパーク品川を対象施設に追加（令和元年度限定）</p>							
必要性	ひとり親家庭のレクリエーションに対する助成を行うことによって、家庭内のコミュニケーションの向上と休養を図る一助となっている。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ）                      （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>年度当初に指定施設と契約。利用者の申請によりひとり親家庭であることを確認し、利用券を発行。施設からの利用実績に基づき支出。</p>							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	利用者延人員	665	590	503	656	610	
	②	利用券未引替延人員（日帰り）	101	132	216	100	100	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	ひとり親家庭へのレクリエーション機会の提供を行うために必要事業であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,020	941	940	941	941	911	800
決算額（元年度は見込み）		1,020	940	701	822	726	687	800
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	宿泊利用者	91	109	66	81	68	55	72
	日帰り利用者	667	589	510	584	522	448	584
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
使用料等	宿泊、日帰り施設利用料	726	使用料等	宿泊、日帰り施設利用料	610	使用料等	宿泊、日帰り施設利用料	800
			需用費	申請書印刷費用	78			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	957	1,117	160	地方税	0	0	0	
	物件費	726	687	▲ 39	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	8	8	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	8	8	
	賞与・退職給与引当金繰入額	231	158	▲ 73	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,914	▲ 1,954	▲ 40	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,914	1,962	48	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,914	▲ 1,954	▲ 40	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,914	▲ 1,954	▲ 40	

備考

行政費用は、職員の人件費等にあたる給与関係費と、各施設使用料にあたる物件費で構成されている。行政収入その他は、利用料返還金である。

問題点・課題

日帰り利用対象施設となっている荒川遊園が改修工事により引き続き利用不可となり、利用施設に限られるため、次年度以降も代替施設について検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成29年度までの事業の周知方法について検証。随時、改善していく。	児童扶養手当の現況届にアンケートを同封した。来所した際に同時に申請するように促した。	制度の趣旨に則り、適正な利用がされるように利用券の交付方法の見直しを検討する。
②	利用施設に限られるため利用対象施設の拡大に努める。	対象施設の拡大に努め、平成31年度以降の体制を整えた。	改修工事となる日帰り施設の代替策として選定したアクアパーク品川について広く周知し、利用の増加に努める。
③			

他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)
	未実施区（千代田・文京・台東・墨田・江東・目黒・大田・中野・豊島・北・足立・葛飾・江戸川）
議会議事録（要旨）	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-36	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	ひとり親家庭サポート事業費	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	石山	内線	3813			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-01	ひとり親家庭サポート事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	57年度	根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法第17条・荒川区ひとり親家庭サポート事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	日常生活を営むのに著しい支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパー等を派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行うことにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。							
対象者等	区内に住所を有する小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、ひとり親家庭の親又は児童又は日常の家事・育児をしている同居の祖父母等が一時的傷病の場合							
内容	ヘルパー派遣業者等と委託契約を締結し、利用者の申請に基づきベビーシッターまたはホームヘルパーを派遣する。 【派遣回数】 同一世帯につき原則として月5回以内（特別必要な場合最大12回まで） 【派遣時間】 午前7時～午後8時（育児援助は午後10時）の間で2時間以上8時間以内（1時間単位） 【援助内容】 ①育児援助 ②家事援助 【対象家庭】 ①育児援助：生後6ヶ月～小学校3年生まで ②家事援助：小学校1年生～6年生まで							
経過	昭和57年度 ヘルパー派遣事業開始 ひとり親となった直後 月8回派遣 3ヶ月を限度 昭和58年度 ひとり親となった直後 月12回派遣 3ヶ月を限度 昭和59年度 ひとり親となった直後 月12回派遣 6ヶ月を限度 昭和61年度 ヘルパー派遣時間帯の延長 午前10時～午後4時 → 午前7時～午後7時 昭和62年度 ひとり親となった直後 月12回派遣 期間を削除 平成3年度 ひとり親となってから2年以内 月12回派遣 平成12年度 育児はひとり親となってから1年以内で小学校3年生以下に変更 平成14年度 事業対象者該当事由変更 平成20年度 ひとり親家庭サポート事業を開始し、就職活動、技能習得の通学、冠婚葬祭等を加えた 平成23年度 ひとり親1年以内と、母子自立支援プログラム参加、学校の公的行事参加等を加えた 平成25年度 家事支援の派遣時間を午後10時までから午後8時までとした							
必要性	ひとり親の安定した生活と自立促進に寄与するうえで、必要な事業である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 1 区は、業者とヘルパー派遣委託契約を締結する。 2 事前の登録が必要。利用時にその都度申請書を提出してもらい、区は派遣の可否を決定する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	ヘルパー利用時間数	497	381	400	439	600	利用時間数/利用回数
	②	ヘルパー利用平均時間数（1日当たり）	4.7	5.2	4.2	4.8	5	
③	ヘルパー利用回数	104	73	93	92	120		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度	法定事業であり、ひとり親家庭の生活支援のために必要な事業であり継続して実施する。						
継続	継続							

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		771	984	1,003	1,109	1,089	1,230	1,215
決算額（元年度は見込み）		744	842	943	954	850	983	1,215
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
利用世帯数		15	4	12	11	9	10	10
利用日数		96	69	103	104	73	93	92
登録世帯		30	23	23	27	24	23	25

予算・決算の内訳

平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	ヘルパー派遣委託料	850	委託料	ヘルパー派遣委託料	983	委託料	ヘルパー派遣委託料	1,215

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,531	3,006	1,475	地方税	0	0	0	
	物件費	850	983	133	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	14	14	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	14	14	
	賞与・退職給与引当金繰入額	369	426	57	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,750	▲ 4,401	▲ 1,651	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,750	4,415	1,665	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,750	▲ 4,401	▲ 1,651	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,750	▲ 4,401	▲ 1,651		

備考 行政費用は、職員の人件費等にあたる給与関係費と、ヘルパー派遣の委託料にあたる物件費で構成されている。29年度と比較して、担当職員数及び事務量が増加したため、給与関係費が増加している。

- 問題点・課題
- ・例年決まった家庭の利用が多いため、よりわかりやすい形の周知に努め、事業の認知度を上げていく
  - ・区を介して派遣申請を受理しているため、派遣決定までに時間がかかり、急な依頼に対応できない。
  - ・全国的にベビーシッターが人手不足のため、委託業者が見つかりにくい。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、チラシやメールマガジン等で積極的に周知を図り、児童扶養手当の現況届時の個別の事業案内についても行っていく。	児童扶養手当の現況届にアンケートを同封し、来所した際に事業案内と申請を同時に行う体制を整えた。	より多くの家庭の利用を促すため、現況届等の来庁時に、家庭状況を詳しく聴取し、積極的に制度利用を勧める。
②	実施方法について、見直し、より多くの区民が利用しやすい方法を検討する。	ひとり親になって1年以内のひとり親家庭への派遣について、柔軟に対応することとし、利用件数の増加へつなげた。	引き続き、区民が利用しやすい方法を検討し、より多くの家庭の登録・利用に繋げる。
③		勤務先から発行される残業等の証明書類について、区で書類の様式を例示し、利用しやすくした。	

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	未実施区 江東区・葛飾区（社会福祉協議会実施）・足立区（子育て事業として実施）・北区
議会質問状	



# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-37		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	母子及び父子福祉資金貸付事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤		
			担当者名	相談：羽田・中村・川上・古茂田、事務：阿部	内線	3815		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	令和 28 年度	根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子及び父子福祉資金事務取扱要領			
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	配偶者のいない女子又は男子で現に児童（20歳未満）を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するために資金を貸付ける。							
対象者等	都内に6ヶ月以上居住している、母子家庭の母又は父子家庭の父等で、20歳未満の児童を扶養している者 <他貸付制度との関係> 1 生活福祉資金→母子が優先 2 女性福祉資金→母子が優先							
内容	○資金及び限度額 ◆事業開始資金 2,850千円 ◆事業継続資金 1,430千円 ◆技能習得資金 460千円 ◆修業資金（※） 460千円 ◆就職支度資金（子のみ※） 330千円 ◆医療介護資金（医療資金 340千円）（介護資金 500千円） ◆生活資金 141千円/月額 ◆住宅資金 1,500千円 ◆転宅資金 260千円 ◆結婚資金 300千円 ◆修学資金（※） 27～96千円/月額 ◆就学支度資金（※） 40～590千円 ※以外の資金は、保証人がいる場合無利子、いない場合は1.0%利子 ※の資金は無利子 収入状況により、連帯保証人が必要な場合あり ※平成28年度より、修学資金の貸付限度額を特別分貸付限度額に一本化							
経過	昭和28年4月 母子福祉資金の貸付等に関する法律施行 / 昭和39年7月 母子福祉法施行*旧法廃止 昭和57年4月 母子及び寡婦福祉法施行（名称改正） 平成10年4月 利子の一部を無利子化 平成12年4月 利子の一部を無利子化（事業開始・事業継続） 療養資金を医療介護資金に改正 平成14年11月 特例児童扶養資金の創設、生活資金（生活安定貸付）の拡充 平成18年4月 生活資金の貸付要件を緩和 平成19年7月 特例児童扶養資金の終了 平成21年6月 利子の全部を無利子化、保証人要件の緩和 平成22年4月 都立高校授業料無償化、私立高校等就学支援金制度制定。就学支援金対象分を減額 平成26年10月 父子家庭への対象拡大、20歳未満の子を扶養していて20歳以上の子がいる場合の20歳以上の子の貸付可能（修業資金・結婚資金・修学資金・就学支度資金）となった。 平成27年4月 口座振替（ペイジー含む）による償還開始							
必要性	ひとり親家庭の経済的自立の促進と生活意欲の助長及び子どもの福祉を増進する事業として必要性が高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <貸付審査会> 「東京都母子及び父子福祉資金並びに荒川区女性福祉資金貸付審査会」を設置。 <広報> 年1回、区報に掲載（8月に掲載予定） ひとり親相談、女性相談の対応の際に周知							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	貸付件数	93	92	89	89	91	
	②	償還率	41.6	44	47.5	47.5	45	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	法定事業であり、ひとり親家庭の児童の修学のための資金貸付など、子どもの貧困対策として、必要な事業であるため継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		—	—	—	—	—	—	—
決算額（元年度は見込み）		—	—	—	—	—	—	—
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
修学資金 貸付件数		99	98	84	73	78	79	62
就学支度資金 貸付件数		29	24	24	20	13	9	25
その他資金 貸付件数		1	2	3	0	1	1	4
貸付額（単位：千円）		63844	66,271	59,113	53,579	61,401	65,405	72,056
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額
	給与関係費	9,377	8,589	▲ 788	地方税		
	物件費				国庫支出金		
	維持補修費				都支出金		
	扶助費				分担金及び負担金		
	補助費等				使用料及び手数料		
	減価償却費				その他		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,261	1,216	▲ 1,045	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,638	▲ 9,805
	その他行政費用				金融収支差額(d)		
	行政費用合計(b)	11,638	9,805	▲ 1,833	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,638	▲ 9,805
	特別費用(g)				特別収入(f)		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,638	▲ 9,805

備考

本事務事業は、特別区における東京都の事務処理の特例により実施しているため、職員の人件費等にあたる給与関係費のみかかっている。

問題点・課題

・貸付に際しては、生活の収支と償還能力のバランスの見極めが必要である。特に学費にかかる貸付の場合、志望校によっては複数資金（奨学金）での貸付が必要になり、償還困難に陥る可能性がある。  
 ・償還事務についても、滞納し始めた際に事情を聴くなど、支援につなげることで滞納の長期化を防ぐ工夫が求められる。また長期未納者に対しては、借受人自宅への督促訪問や、連帯保証人への請求、生保受給者であればCWとの連携を図る等、督促の強化を行う必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	収支に課題のある世帯に対しては家計相談に繋ぐなど、収支の改善を促し、無理のない借入、償還計画を立てる。	相談者の家計状況を詳細に聞き取ることで、収支改善を促し、相談者と一緒に課題整理をした。	貸付事業の手続きについて、相手が分かりやすい補足資料を作成し、希望者に配布する。
②	連絡が取れない長期滞納者について、戸籍調査等を実施し、連絡を取り、支払を再開するよう促す。	経済的困窮により滞納していた者に対しては、家計相談の専門機関への取次を行い収支を見直すことで返済につなげた。	償還開始世帯や、償還が滞りがちな世帯に対し、生活状況を丁寧に聞き取り支援をすることで償還長期化や慢性的滞納を防ぐ。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-38	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	児童手当給付事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	服部		内線	3818		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	児童手当						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 47 年度	根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱、児童手当法の一部を改正する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受給者 中学校修了前までの児童を養育している者(所得制限あり)</li> <li>・ 児童手当(所得制限限度額未満の者)</li> <li>・ 特例給付(所得制限限度額以上の者)</li> </ul>							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支給月額(平成24年4月分より)</li> <li>・ 3歳未満:月額一律15,000円</li> <li>・ 3歳以上小学校修了前:第1子、2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円</li> <li>・ 中学生:月額一律10,000円</li> <li>・ 特例給付:月額一律5,000円(平成24年6月分より)</li> <li>● 支払月 6月、10月、2月に前月分までの手当を支給</li> <li>● 受給対象者数 15,918人(うち外国人1,392人)、受給対象児童数 24,582人(うち外国人1,601人)(平成31年4月1日現在)</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和47年制度発足(義務教育前の第3子以降を対象)・平成12年改正(支給対象拡大 3歳未満→義務教育就業前)・平成16年改正(支給対象拡大 義務教育就学前→小学校第3学年修了前)・平成18年改正(支給対象拡大 小学校第3学年修了前→小学校修了前 所得制限緩和)・平成19年改正(乳幼児加算 3歳到達月まで第1子・第2子に関わらず月額5,000円を10,000円に増額)・平成22年度から子ども手当に移行。ただし、22年度は費用負担において児童手当支給の仕組みは継続。①支給対象者(所得制限なし)中学校修了前までの児童を養育している者 ②支給月額 子ども一人当たり一律13,000円・平成23年度(特別措置法10月～3月)3歳未満月額一律15,000円、3歳以上小学校修了前 第1・2子月額10,000円、第3子以降月額15,000円、中学生月額一律10,000円・平成24年度改正により子ども手当から児童手当に移行。所得制限世帯一律月額5,000円支給。</li> </ul>							
必要性	子育てに係る経済的負担の軽減に寄与している。							
実施方法	(一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 窓口にて申請受付→認定→支給決定→給付 年1回(6月)受給資格確認のため現況届受付 平成29年度から児童手当等の業務一部委託(予算額36,735千円、本事業には未計上)を開始。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	児童手当受給児童数	23836	24571	24582	24246	24246	月平均
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	国の動向を把握し、適切に実施していく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		3,018,860	3,001,690	2,976,593	3,005,854	3,040,581	3,013,284	2,986,406
決算額（元年度は見込み）		2,927,201	2,936,192	2,970,432	2,987,023	2,968,609	2,964,953	2,986,406
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
児童数	3歳未満	5036	5029	5199	5271	5130	4892	5046
(月平均)	3歳以上小学校修了前	14489	14887	14147	14282	15184	15464	14839
	中学生	4296	4180	4176	4217	4257	4226	4360
	うち所得制限世帯	2670	2095	2268	2487	2614	2746	2880

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	293	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	277	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	343
役務費	郵便料	2,309	役務費	郵便料	2,543	役務費	郵便料	2,467
委託料	封入封緘業務委託	387	委託料	封入封緘業務委託	398	委託料	封入封緘業務委託	461
扶助費	児童手当	2,965,620	扶助費	児童手当	2,961,735	扶助費	児童手当	2,983,135

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	6,698	5,583	▲ 1,115	地方税	0	0	0	
	物件費	2,989	3,218	229	国庫支出金	2,081,852	2,102,599	20,747	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	444,378	445,845	1,467	
	扶助費	2,965,620	2,961,735	▲ 3,885	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	360	530	170	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,526,590	2,548,974	22,384	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,615	790	▲ 825	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 450,332	▲ 422,352	27,980	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,976,922	2,971,326	▲ 5,596	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 450,332	▲ 422,352	27,980	
特別費用(g)	0	30	30	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 30	▲ 30	当期収支差額(e)+(h)	▲ 450,332	▲ 422,382	27,950		

備考 行政費用のうち9割以上を扶助費にあたる児童手当が占めている。行政収入その他は、手当返還金である。

- 問題点・課題
- 公務員・別居監護による他の市区町村受給者などの二重支給を防止する。
  - 対象児童の海外留学について厳正な審査を行う。
  - 居住不明児童把握のため関係部署との連携を行う。
  - マイナンバー制度における地方公共団体間の情報連携について、適正な事務処理を行う。
  - 窓口業務委託について、委託業者と職員間で連携を密にし業務が円滑に進められるよう取り組む。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	マイナンバーの情報連携が、順次拡大される予定のため省略可能な書類や照会方法等について検討し、適切に事務を進める。	マイナンバー情報連携の対象拡大に伴い、従来は提出が必要だった書類を原則省略とすることができ利用者負担を軽減した。	所得額の算定方法等の法改正に伴う変更に対して適切に事務を進める。
②	引き続き委託業務が円滑に進められるよう委託職員との連携を図っていく。	委託職員との連携により委託業務の適切な実施ができた。	引き続き、委託業務の改善と課題解決のため委託業者との連携を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-39		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	児童育成（育成・障害）手当給付事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
			担当者名	菊地		内線	3818	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-02	児童育成手当						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	令和	47	年度	根拠	荒川区児童育成手当条例・同施行規則	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	年度		法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input checked="" type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	児童を養育している母子・父子家庭に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。							
対象者等	【育成手当】 父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳になった日以降の最初の3月31日まで）を養育しているひとり親等 【障害手当】 20歳未満で中度以上の障がいがある児童を養育している父母等							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 育成手当 児童一人 13,500円/月</li> <li>● 障害手当 児童一人 15,500円/月 を申請のあった翌月から年3回（6・10・2の各月）にまとめて支給。</li> <li>● 都で実施していた、認定に係る障がい判定事務を16年度から区で実施。</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都事業として始まり、現在に至る。（母子、父子ともに対象）</li> <li>● 平成12年6月、所得制限限度額を特別障害者手当と同基準に改正。（所得制限強化）</li> <li>● 平成24年度、報償費、一般需用費、役務費、扶助費を児童手当事業費から育成手当予算に独立させる。</li> </ul>							
必要性	離婚等により生活が安定していないひとり親家庭等に手当を支給し、子育てに伴う経済的負担を軽減する必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 窓口にて申請受付→審査→決定・給付。年1回（6月）現況届により、受給資格を確認し継続の可否を決定。29年度から事務の一部（通知発送・現況発送準備、受付等）を業務委託。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	育成手当受給児童数	2642	2595	2381	2381	2381	(年度末児童数)
	②	障害手当受給児童数	146	134	101	101	101	(年度末児童数)
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	ひとり親家庭等の生活の安定に必要な事業であるため継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		484,811	491,769	470,794	463,692	455,226	461,245	452,870
決算額（元年度は見込み）		484,730	480,871	469,672	462,943	454,689	438,765	452,870
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
育成手当児童数		2819	2800	2741	2642	2595	2381	2381
障害手当児童数		147	144	136	146	134	101	101
併給（再掲）		(17)	(21)	(25)	(28)	(27)	(32)	(32)
受給児童数計		2966	2944	2877	2788	2756	2514	2514
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	判定医謝礼	0	報償費	判定医謝礼	0	報償費	判定医謝礼	24
需用費	事務用品	23	需用費	事務用品	26	需用費	事務用品	50
役務費	郵送料	270	役務費	郵送料	267	役務費	郵送料	429
扶助費	育成手当@13500×延31,700人	454,396	扶助費	育成手当@13500×延30,647人	413,735	扶助費	育成手当@13500×延31,698人	427,923
	障害手当@15,500×延1,718人			障害手当@15,500×延1,596人	24,738		障害手当@15,500×延1,577人	24,444

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	10,812	10,135	▲ 677	地方税	0	0	0	
	物件費	293	293	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	454,396	438,473	▲ 15,923	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	1,136	668	▲ 468	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	13	10	▲ 3	行政収入合計(a)	1,136	668	▲ 468	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,608	1,435	▲ 1,173	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 466,986	▲ 449,678	17,308	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	468,122	450,346	▲ 17,776	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 466,986	▲ 449,678	17,308	
特別費用(g)	864	179	▲ 685	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 864	▲ 179	685	当期収支差額(e)+(h)	▲ 467,850	▲ 449,857	17,993		

備考

行政費用の9割以上を、児童育成手当にあたる扶助費が占めている。行政収入その他は、手当返還金である。

問題点・課題

育成障害手当の受給について、身体障害者手帳や愛の手帳の等級を確認するとともに特別児童扶養手当受給状況を確認し、障害状況の把握に努める。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	特別児童扶養手当の認定に伴う育成障害手当の認定者が増加しているため、認定の有期管理を適切に行っていく。	特別児童扶養手当の有期更新者の管理や、現況時に手帳の有効期限の確認を徹底することで、障がい状況の管理を徹底した。	引き続き、障害手当対象児童の障害状況について、特別児童扶養手当担当や障害者福祉課と連携し、現状把握等に努める。
②	マイナンバーによる情報連携が順次拡大される予定のため、現況の受付方法など適宜対応していく。	課税証明や住民票が必要な受給者には、情報連携により提出を省略可能な旨を案内し、スムーズに現況届を実施できた。	現況届において、必要書類の漏れ等が発生しないように準備するとともに、窓口対応する委託事業者への指導を徹底する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-40	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	児童扶養手当等支給事業費	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	平野	内線	3816		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-01	児童扶養手当等支給事業費					
	01-02-02	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	36年度	根拠	児童扶養手当法、荒川区児童扶養手当支給要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	特別児童扶養手当の支給に関する法律			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援				
目的	・18歳まで又は20歳未満で中度以上の障がいのある児童を監護している父、母又は養育者に対し、家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。						
対象者等	【児童扶養手当】父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳になった日以降の最初の3月31日までで、中度以上の障がいがある場合は20歳未満）を養育しているひとり親等 【特別児童扶養手当】20歳未満で中度以上の障がいがある児童を養育している父母等						
内容	【児童扶養手当】本人の所得に応じて支給額を決定。 平成31年4月から物価スライドにより金額改定 <第1子月額> 全部支給：42,910円、一部支給：42,900円～10,120円 <第2子加算月額> 全部支給：10,140円、一部支給：10,130～5,070円 <第3子以降加算月額> 全部支給：6,080円、一部支給：6,070円～3,040円 申請のあった翌月から年3回（4. 8. 12月に各月の前月分まで）にまとめて支給 ※令和元年11月から年6回（1. 3. 5. 7. 9. 11月に各月の前月分まで）に変更予定  【特別児童扶養手当】 平成31年4月から物価スライドにより金額改定 1級：52,200円 2級：34,770円						
経過	●昭和36年児童扶養手当法施行、昭和39年特別児童扶養手当開始（児童扶養手当）●平成14年8月から、受付のほか認定及び手当支給事務も都から区に移管される。（法定受託事務）●平成16年度 認定にかかわる障がい判定事務は、区で実施する。児童扶養手当事務費一般財源化●平成18年度 三位一体改革により児童扶養手当の国庫負担割合3/4→1/3●平成20年4月 受給開始から5年経過等受給者の一部支給停止措置が始まる。●平成22年8月から父子家庭への手当支給開始。 ●平成24年8月から支給要件にDVによる保護命令が追加。●平成26年12月1日から公的年金との併給が可能となる。●平成28年8月から第2子、第3子加算額を増額、物価スライド制を導入。●平成30年8月から全部支給額の所得制限を緩和●令和元年11月から支給回数を年3回から年6回に変更●令和元年度に限り、未婚の児童扶養手当受給者に対し臨時・特別給付金を支給（17,500円）						
必要性	児童の健やかな成長を図るため、離婚等により生活が安定していない母子、父子家庭等に手当を支給し、子育てに伴う経済的負担を軽減する必要がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 【児童扶養手当】窓口にて受付後、認定。【特別児童扶養手当】窓口にて受付後、東京都に提出、認定。 ※各手当とも8月に対面で受給資格の継続を確認（現況届）。29年度から現況届一部委託。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 児童扶養手当受給児童数	2058	1903	2006	1892	1892	
	② 特別児童扶養手当受給児童数	183	182	182	179	179	
③ 父子手当受給児童数（再掲）	137	121	108	106	106	①の再掲	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	法定事業であり、ひとり親家庭等の生活の安定に必要な事業であるため継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		700,073	727,815	667,966	650,975	700,687	700,969	870,629
決算額（元年度は見込み）		694,164	667,297	656,551	641,175	636,908	609,983	870,629
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
児童扶養手当受給者数		1482	1443	1425	1400	1317	1305	1309
特別児童扶養手当受給者数（参考）		181	175	171	176	171	180	173
延べ児童数		27301	26262	25571	24548	23706	22727	22727

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	59	報償費	障害判定医謝礼	0	報償費	障害判定医謝礼	47
役務費	郵便料	402	需用費	消耗品・印刷製本費	133	需用費	消耗品・印刷製本費	155
扶助費	扶養手当費	636,447	役務費	郵便料	404	役務費	郵便料	596
			扶助費	扶養手当費	609,446	扶助費	扶養手当費	869,831

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	17,511	17,436	▲ 75	地方税	0	0	0	
	物件費	461	537	76	国庫支出金	213,792	202,518	▲ 11,274	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	53	53	0	
	扶助費	636,447	609,446	▲ 27,001	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	618	9,263	8,645	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	214,463	211,834	▲ 2,629	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,223	2,469	▲ 1,754	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 444,179	▲ 418,054	26,125	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	658,642	629,888	▲ 28,754	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 444,179	▲ 418,054	26,125	
	特別費用(g)	0	3,545	3,545	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 3,545	▲ 3,545	当期収支差額(e)+(h)	▲ 444,179	▲ 421,599	22,580		

備考 行政費用のうち9割以上を児童扶養手当にあたる扶助費が占めている。行政収入その他は、手当返還金である。

問題点・課題 ・支給回数の変更に伴う受給者への周知、及び適切な支給

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	所得制限の緩和や支給回数の増加、所得計算変更、みなしひとり親適用といった制度改正に対応する。	制度変更の通知を受給者へ送付して周知を行った。また、譲渡所得の特別控除額を正しく計算するためシステム改修の提案を行った。	支給回数の変更について引き続き受給者へ制度の周知を図る。また、制度改正に伴うシステム改修と手当の支給を確実に実施する。
②			
③			

他区の実況	（実施）		未実施		不明	
	22	区	0	区	0	区
況（要質問状）	平成19年二定 平成20年 平成28年6月会議 平成30年6月会議 平成30年6月会議	申請主義の改善について 父子手当の創設について 児童扶養手当の支給月を年3回から毎月支給にするべき。 児童扶養手当現況届の夜間・土日受付について 児童扶養手当の毎月支給について				



# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-41	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	子ども医療費助成事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤		
		担当者名	和田	内線	3816			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-08-01	子ども医療費助成事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	4	年度	根拠	荒川区子どもの医療費の助成に関する条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等	同条例施行規則			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子どもの医療費の保険診療分の自己負担分を助成することにより、子どもの健やかな育成を図り、児童福祉の増進と子育て世代への支援を行う。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 15歳に達する日の最初の3月31日までの児童（生活保護受給者、施設入所者は対象外）。</li> <li>● 区内在住で健康保険に加入していることが条件。</li> <li>31年3月末児童数 乳幼児：12,349人 子ども：13,758人</li> </ul>							
内容	<p>申請により医療証を発行し、健康保険の自己負担分（乳幼児：2割 子ども：3割）の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現物給付：医療機関窓口で医療証を提示することにより、保険診療分は自己負担なしで受診</li> <li>● 現金給付：都外医療機関受診等で受給者が立替払いした場合に、償還払い（口座振込）により給付</li> <li>● 平成12年10月より一部負担金（食事療養費）制度を導入（都制度分、区単独分ともに導入） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般世帯 1日780円、住民税非課税世帯 1日650円（入院が90日を越えると500円）</li> <li>・ 住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者は1日300円</li> </ul> </li> <li>● 本事業は、都制度による事業であるが、所得による給付制限（児童手当と同額）及び小学生以上の自己負担について補助制限があるため、都制度で対象外となった世帯及び医療費補助に対しては、区の単独事業として給付している。（19年度より財調算入）</li> <li>● ひとり親医療助成対象児童は、子ども医療助成が優先される。</li> <li>● 平成28年4月より、食事療養費 1食360円（平成18年4月から28年3月まで 1食260円）</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成4年10月 区単独事業として開始（0～2歳児） 所得制限なし</li> <li>● 平成6年1月 都補助制度開始（0～2歳児、所得制限有り）</li> <li>● 平成7年10月 区単独対象拡大（就学前まで対象拡大）</li> <li>● 平成13年10月 都対象拡大（就学前まで、所得制限有り）</li> <li>● 平成14年10月 健康保険制度改正で3歳未満児の医療費の負担割合が3割から2割に変更。</li> <li>● 平成19年4月 区単独対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大）</li> <li>● 平成19年10月 都対象拡大（義務教育修了前まで）自己負担分の1/3を助成。</li> <li>● 平成20年4月 健康保険制度の改正により就学前児童の負担割合が3割から2割に変更。</li> <li>● 平成21年10月 都助成拡大（義務教育就学児 入院：食事代を除く自己負担額全額、通院：1回200円を控除した額） 所得制限有り。</li> </ul>							
必要性	医療機関を利用する機会が多い、子育て家庭への経済的な負担軽減を行うために必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 現物給付の医療費の審査、医療機関への支払に関する事務を国保連・基金に委託。現金給付は区が直接対象者に給付。平成29年度より窓口業務等一部委託化。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	医療証交付児童数	25837	26005	26107	26107	26107	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	現状の内容で実施していく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		881,406	881,844	911,414	963,229	989,179	980,772	975,293
決算額（元年度は見込み）		871,784	879,284	905,329	947,886	960,137	954,493	975,293
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	乳・子医療証交付児童数（3月末）	24690	25132	25537	25837	26005	26107	26107
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用品、印刷製本	452	需用費	事務用品、印刷製本	517	需用費	事務用品、印刷製本	579
役務費	郵便料	1,762	役務費	郵便料	2,163	役務費	郵便料	1,926
委託料	レセプト審査支払委託料	31,562	委託料	レセプト審査支払委託料	30,268	委託料	レセプト審査支払委託料	31,274
扶助費	医療助成費	926,360	扶助費	医療助成費	921,544	扶助費	医療助成費	941,514

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		2,871	1,288	▲ 1,583		地方税		0	0	0
物件費		33,777	32,949	▲ 828	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		926,360	921,544	▲ 4,816	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		230	933	703		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		230	933	703		
賞与・退職給与引当金繰入額		692	182	▲ 510	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 963,470	▲ 955,030	8,440		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		963,700	955,963	▲ 7,737	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 963,470	▲ 955,030	8,440		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 963,470	▲ 955,030	8,440		

備考

行政費用のうち9割以上を扶助費に当たる医療助成費が占めている。行政収入その他は、医療費助成返還金である。

問題点・課題

平成29年度から窓口等業務委託が始まったため、委託業者と職員間で連携を密にし、引き続き業務が円滑に進められるよう取り組む。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	業務委託マニュアルに沿って業務が滞りなく行われているか管理を行う。	委託業務について日々の業務及び更新等の年次処理を、滞りなく運用できた。	委託業者と職員間で連携を密にし、マニュアルに沿って業務が円滑に進められるよう管理を行う。
②			
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
	食事療養標準負担額助成実施区(12区)：中央、港、新宿、台東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、豊島（乳のみ）、練馬、江戸川 高校卒業までの医療費無料化実施（2区）：千代田、北（入院のみ）

議会議決要旨	状況
平成27年度6月会議 対象者の拡充について	
平成27年度2月会議 子どもの医療費助成を18歳まで行うこと	
平成29年予特 入院時食事療養標準負担額について	
平成29年度2月会議 18歳までの医療費無償化を検討すること	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-42	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	和田	内線	3816		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-01	ひとり親家庭医療費助成事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	2年度	根拠	荒川区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例・同施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援				
目的	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。						
対象者等	① ひとり親家庭の父又は母（母子・父子家庭） ② 両親がいない児童などを養育している養育者 ③ ひとり親家庭の児童又は養育者に養育されている児童で18歳に達した日の属する年度の末日（障がい児は20歳未満）までの者。 ④ 父又は母が重度の障がいがある児童 ※所得制限あり						
内容	<p>●対象世帯に対し、医療証を交付し、保険自己負担分を給付。（住民税課税世帯は自己負担1割あり） 子育て支援課窓口申請→申請後3～4日前後で医療証交付（所得及び戸籍等により対象者の確認） 年1回、世帯や所得の状況を確認するための現況届受付事務有り。毎年1月更新。</p> <p>●事務の流れ 現物支給：医療機関に医療証提示後受診→レセプトを国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金に送付→連合会及び支払基金で審査→区に請求→連合会及び支払基金に支払→連合会及び支払基金は医療機関に支払う。 現金払い：都外で診療を受ける場合は受診者が立替払いをし、後日、領収書を子育て支援課窓口を持参し、銀行口座に振り込む手続きを行う。</p>						
経過	平成2年度 都の事業として開始し、現在に至る。 平成13年1月より、保険診療の自己負担金全額助成から一部負担金制度を導入。 ●住民税課税世帯 保険診療分の1割（食事療養費は自己負担） ●住民税非課税世帯 食事療養費のみ自己負担 ※平成14年度、乳幼児医療助成制度と対象者が重複した場合、従来はひとり親医療制度が優先だったが、一部負担金の違いから乳幼児医療助成制度が優先となった（現在、子ども医療は15歳になった3月31日まで、ひとり親医療助成は子が18歳になった3月31日まで）。 平成19年度より補助金から財調に切り替え。						
必要性	ひとり親家庭等の生活の安定と保健の向上をはかるために医療費の助成は必要である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ●現物給付の医療費の審査、医療機関への支払に関する事務を国保連・基金に委託（委託契約は東京都に委任）、区は国保連・基金に医療費、審査委託料を支払う。現金給付は区が直接対象者に給付。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 医療費助成対象者数	1796	1703	1704	1704	1704	
	② 対象世帯	1289	1201	1197	1197	1197	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	ひとり親家庭等の生活の安定に必要な事業であるため継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		76,722	83,020	74,336	74,279	70,882	64,251	65,004
決算額(元年度は見込み)		75,961	70,687	70,843	68,679	63,205	61,757	65,004
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)								
対象世帯		1418	1404	1314	1289	1201	1197	1197
助成件数		28802	27105	27131	27045	25646	24974	25775
助成額(単位:千円)		73513	68353	68524	66449	61145	59843	62855

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	印刷製本	126	需用費	印刷製本	82	需用費	印刷製本	156
役務費	郵送料	180	役務費	郵送料	178	役務費	郵送料	232
委託料	レセプト審査委託料	1,755	委託料	レセプト審査委託料	1,654	委託料	レセプト審査委託料	1,761
扶助費	医療費	61,145	扶助費	医療費	59,843	扶助費	医療費	62,855

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	8,612	8,160	▲ 452	地方税	0	0	0	
	物件費	2,061	1,914	▲ 147	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	61,145	59,843	▲ 1,302	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	17	54	37	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	17	54	37	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,077	1,155	▲ 922	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 73,878	▲ 71,018	2,860	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	73,895	71,072	▲ 2,823	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 73,878	▲ 71,018	2,860	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 73,878	▲ 71,018	2,860		

備考 行政費用のうち8割以上を、ひとり親家庭への医療費助成として支出した扶助費が占めており、助成件数の減により減少している。

問題点・課題 手続きや用意する書類がわかりにくいことがある。必要書類の案内を正確に案内する必要がある。

問題点・課題の改善策		
①	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価
①	マイナンバーによる情報連携が始まるため、省略できる書類などを整理し、滞りなく作業を行う。	マイナンバーによる情報連携により、省略できる書類を整理し、滞りなく作業を行えるよう努めた。
②		
③		

他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決(要旨)	平成29年度2月会議 課税世帯、非課税世帯問わず一律無料とするよう国・都に求めること		

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-01-43	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	子育て世代包括支援センター事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	岡田 坂田	内線	3811		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-19-01	子育て世代包括支援センター事業費					
事務事業の種類	新規事業（元年度 30年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 令和 31 年度	根拠法令等	母子保健法第22条、児童福祉法第10条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	母子保健法改正に伴い、区として、育児不安の解消や虐待の未然予防、地域における子育て世代の安心感の醸成を図るため、これまでの支援に加え、妊産婦及び乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談等に対応するとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築することを目的とする。						
対象者等	区内に住所を有する妊産婦又は乳幼児（就学前）及びその保護者がいる世帯とする。						
内容	<p>荒川区子育て世代包括支援センター（直営）を設置し、妊娠届出時にすべての妊婦と対面により妊婦面談（ゆりかご面談）を健康推進課の保健師等にて実施する。妊婦面談時に支援プランを保健師等と妊婦が作成・共有し、プランに基づく相談、情報提供、助言、保健指導を行う。作成した支援プランは、母親学級等行政サービスを利用する際に提示し、ニーズに合わせた子育て支援情報を提供し、状況の変化等に応じて随時更新を行う。</p> <p>荒川区子育て世代包括支援センターは、健康推進課で実施する母子保健型と子育て支援課で実施する基本型をそれぞれ立ち上げ連携して実施する。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成28年5月27日「児童福祉法等の一部を改正する法律案」成立</li> <li>●母子保健法第22条改正により、子育て世代包括支援センターを区市町村に設置が努力義務化された。（平成29年4月1日施行）</li> <li>●平成31年度 荒川区子育て世代包括センター（直営）を設置（基本型を子育て支援課で、母子保健型を健康推進課でそれぞれ立ち上げ連携して実施）</li> </ul>						
必要性	育児不安を解消するために、妊娠期から子育て期にわたる包括的な相談や必要な情報等切れ目のない支援につなげるために必要な事業である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 子ども子育て支援法の利用者支援事業（基本型）を子育て支援課で、（母子保健型）を健康推進課でそれぞれ立ち上げ、連携して実施する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み	
	①	荒川区子育て世代包括支援センター連絡会の開催				12	12月に1回定期開催
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
	重点的に推進		妊産婦又は乳幼児（就学前）及びその保護者等に対し、必要な情報等を提供するなど、切れ目のない支援につなげるためにために必要な事業である。				

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額								2,185
決算額（元年度は見込み）								2,185
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	子育て世代包括支援センター連絡会の開催	-	-	-	-	-	-	12
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						報酬	非常勤職員報酬	1,857
						共済費	社会保険料（非常勤）	268
						需用費	消耗品	60

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費					地方税		
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額				行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0	
	その他行政費用				金融収支差額(d)				
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0	
	特別費用(g)				特別収入(f)				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0	

備考

31年度新規事業のため、決算はなし

問題点・課題

妊娠期から子育て期にわたる包括的な相談や必要な情報の提供等切れ目のない支援につなげるためには、全ての妊婦との面談を通し一人ひとりに応じた支援プランを作成する必要がある。現在、妊婦面談は保健所に妊娠届出のあった対象者を中心に実施しているが、夫や義母など代理による妊娠届出あった対象者も含め、妊婦全員の面談を実施できる仕組みを構築する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	-	子育て支援課と健康推進課が中心となり、関係部署と更なる連携を図り、対象者への各事業の周知とともにニーズを把握する。
②			
③			
他区の実況	(実施 21 区)	未実施 1 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			